第3回 江 府 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第2日)

平成29年3月15日(水曜日)

議事日程

平成29年3月15日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

社会教育課長 ………… 生 田 志 保

出席議員(9名)

1番 三 好 晋 也 2番 竹 茂 幹 根 3番 三 輪 英 男

4番 川 上 富 夫 5番 上 原 二 郎 6番 越 峠 惠美子

7番 長 岡 邦 一 9番 川 端 雄 勇 10番 森 田 智

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ---------------------------------梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 白 石 祐 治 副町長 影 山 久 志教育長 富 田 敦 司 総務総括課長 瀬 島 明 正会計管理者 矢 下 慎 二 住民課長 森 田 哲 也庁舎・広報公聴担当課長 奥 田 慎 也 庶務・人権同和対策担当課長 石 原 由美子福祉保健課長 川 上 良 文 農林産業課長 下 垣 吉 正財務・危機管理担当課長 池 田 健 一 建設課長 小 林 健 治教育振興課長 篠 田 寛 子 奥大山まちづくり推進課長 加 藤 邦 樹

午前10時00分開議

○議長(川上 富夫君) おはようございます。

本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成29年第3回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

〇議長(川上 富夫君) 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその 都度行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分を目途に行います。

質問者、上原二郎議員の質問を許可します。

5番、上原二郎議員、在宅育児手当について。

○議員(5番 上原 二郎君) 最初に、今回の定例議会から一般質問をビデオカメラで撮影し、 江府町のホームページに載せ、そして、インターネットで誰でも見られるようにいたしました。 映像化の実現に対して、町長の素早い対応と行政側の協力により実現できました。議会改革委員 長として、この場をかり、町長に対し、感謝を申し上げます。

また、ぜひ多くの住民の方に見ていただき、議会の様子を知っていただき、少しでも住民の信頼が得られ、また、身近に感じてもらえることを期待しています。

それでは、最初の質問、在宅育児手当について質問いたします。

現在、江府町は鳥取県内でも先進的な保育料完全無料化を行っています。この制度を取り入れた理由は、人口減少が進み、特に子供の数が大きく減少し、その対策の一つとして、若い世代にこの町に残ってもらいたい、また帰ってきてもらいたい、移住してもらいたいという思いを込めてできたものです。また、念願であった江府中学校も新しく生まれ変わり、子育でするならこの町でという体制ができてきました。

また、子育で王国をうたう鳥取県は、12月に出されたとっとり型の保育のあり方研究会の答申を受けて、平成29年度から在宅育児手当を実施したいと発表しました。在宅育児手当とは、自宅で子供を見る家庭に1人当たり月に3万円支給、支援の期間は生後8週間の産後休暇を過ぎ

て1歳になるまでの10カ月とし、その半額を県が補助するものです。ゼロ歳児を対象としており、育休給付金を受給できない世帯が対象となります。出産を機に退職した世帯や専業主婦世帯、自営業などが対象になります。

この答申を受けて、平井知事は1月の13日に記者会見で述べておられます。非常に長い記者 会見ですので、その一部を紹介いたします。

この保育料無料化を全国で最先端で進めてきました。それとあわせて、御家庭で頑張って保育をされている御世帯、これに対しても応分の御支援を申し上げて、それぞれの家庭の選択がしやすいようにする。これに取り組む理由ですが、共稼ぎが多い県でありますので、鳥取は子育て支援が厚い、子育て世代の方々の思いに応えていきたい。ただ、どうしても残っているのは、やっぱり自分で育てたいというお子さんを持った家庭であります。その方の、おうちで子育てをされている保護者への応援ということもやっぱり必要なんだろうというふうにインタビューされています。また、国全体でまだ目が向けられていなかったところではありますけれども、私どものほうで先進県であるがゆえの対策として、次の一手を考える必要があるんじゃないかということで、この制度をつくったということです。

そういう状況の中で、ことし2月10日の日本海新聞に在宅育児手当の記事が載りました。その中で、4市は平成29年度に検討、14の町村は活用、江府町は実施しないとありました。ちなみに、隣の日野町は1歳までは3万円、3歳まで1万円を支給、日南町は3歳まで3万円、5歳まで2万円程度の支給予定となっています。また、そのほかにも、県内でも6町が既に実施しております。

来年の子供の国保育園の入園者の状況ですが、ゼロ歳が9人、このゼロ歳については今後ふえる予定がありますが、現在のところはゼロ歳が9人。1歳が11人、2歳が18人、3歳が10人、4歳が18人、5歳が19人ということで、85人の予定であります。そのうち、現在、在宅でということで保育園が把握してるのが、ゼロ歳が3名、1歳が3名、2歳が1名というふうに聞いております。江府町の場合は、6カ月になってから保育園で預かる制度となっていますので、現実的には6カ月過ぎた子供だけをゼロ歳は預かるという形になっています。

私は、子育で世代を応援し、子供を育てるならこの町でを一歩進めるためにも、また、町長が掲げる3,000人の楽しい町の実現にもぜひこの制度を取り入れるべきだと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。

白石町長。

○町長(白石 祐治君) 上原議員の御質問にお答えします。在宅育児手当について、導入すべきではないかというお話でございました。

ちょっとその前に、議会の一般質問を映像化して、住民の皆さんに見ていただくということで、お褒めいただきましてありがとうございました。これも議会の議員の皆さんがそういうふうにやろうということを言っていただいて、実現したものでございます。なるたけお金をかけずにこの議会の様子を伝えるにはどうしたらいいかということで、こういうやり方になったものと思います。また今後、改善されていくと思いますので、これからもますます情報公開、進んでいけばいいなというふうに思っております。

質問のほうに行きますと、3,000人の楽しい町というふうに言っておりまして、それを実現するためには、確かに上原議員さんのおっしゃいますように、子育てというのは非常に大事だというふうに思っております。議会始まったときに、行財政方針の説明の中でも申し上げたところでございますが、江府町未来計画の中でも一番初めの項目に上がっておりますのは、子供が健やかで子育てが楽しい町というのを上げております。やはり安心して子育てができる、そういった環境を整えるということは江府町のこれからの未来にとって必要不可欠なものであるというふうに私は思っております。

御提案の在宅育児手当のことでございます。先ほど例にとられまして、ゼロ歳児、1歳児、3歳児、それぞれ数名の方が在宅を予定しているということを引き合いに出しておっしゃいましたけれども、実は9月議会のときにも上原議員、質問の中でおっしゃいまして、それに対して、私はこういうふうに答えております。入園児の数、その動向とか、あるいは住民の皆さんの声があれば、それを参考にしながら、具体的な検討をすることも考えてみたいと、9月議会のときには答弁をさせていただいております。

それと、1月18日に開催されました、この県と市町村の行政懇談会というのがあるんですけれども、この場におきましても出席させていただきまして、そのときは、現在、待機児童はないと。ないけれども、住民さんのニーズを踏まえて県の事業を活用も考えていきたいというふうに答弁をしております。

先ほど、2月10日の新聞のほうに実施しないということが出たと。確かに私もあれを見てちょっと驚いたんですが、なかなか、どういう経緯の取材があったのかというのもちょっと把握しておりませんのでわかりませんが、私の意図は、あくまでもその声があれば考えていきたいということでございますので、ちょっとその辺そごがあったのかというふうには思います。

先ほど具体的な人数もおっしゃいまして、私のほうも直接町民の皆さんからそういった具体的

な数までちょっと伺う機会がなくて、認識不足な面があったかもしれませんので、まずはそういった関係する皆さんの声を聞きまして、制度を導入するかどうか、あるいは導入するとしたらどういう形で導入するかといったようなことを考えてみたいと思います。以上でございます。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 5番、上原議員。
- ○議員(5番 上原 二郎君) 今の町長の答弁を聞いて、非常に前向きにこの制度を検討するという意思ははっきり伝わりました。ありがとうございます。ぜひ、現在、平成29年度の予算審議をしております。その中にこの在宅育児手当の予算は計上されておりません。他町村の様子を聞きますと、今議会で大体計上してる町村がほとんどだというふうに聞いておりますので、制度としては、県は4月1日からの制度を予定しているということですので、できれば早い段階で江府町も実施するという形にぜひ持っていっていただきたいと思います。

全国でいえば、これは非常に鳥取県、県でやるのは初めてであって、平井知事の、いわゆる子育では国といいますか、公がやるという考えに立った施策だと思います。これは2月の27日にたまたま日本海新聞に載った記事ですが、教育の無償化本格議論へということで、自民党の中で特命チームというのができて、幼児から高等教育までの無償化を本格的に検討していくということが新聞記事に載っております。安倍晋三首相が1月の施政方針演説の中で、誰もが希望すれば大学に進学をできる環境を整えなければならないという、その思いを受けてのチームだというふうに新聞に載っております。

国も実は教育については、全部の教育はもう無償化にと言っている、何といいますか、かじを少し切ったなと感じております。ぜひ鳥取県で、江府町もその中で一歩前へ出て、どちらかというと全国に先駆けて、我々は子育てをやっていくという姿勢をぜひとっていただければありがたいと思います。保護者、それから関係者の意見をぜひ十分に聞いていただいて、早い実施をよろしくお願いします。以上です。

- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。
 白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) おっしゃいましたように、早い段階で検討してみたいと思うんですけれ ども、施政方針の中でも一つ申し上げましたのが、子育ての支援、相談の関係を福祉保健課のほ うで一本化するということも申し上げました。結局、保育園は教育委員会、それに入らない方は 福祉、福祉といいますか、それ以外というような区分けもあったもんですから、なかなかそのあ たりの把握なりがどうだったのかなというところも一つありまして、そういう一本化ということ

も考えたところでございますので、早い段階で声を伺って、先に進めてまいりたいというふうに 思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(川上 富夫君) 再々質問があれば許可します。
- ○議員(5番 上原 二郎君) ありません。
- ○議長(川上 富夫君) では、次の質問を行ってください。 上原議員、町民の行政参加について。
- ○議員(5番 上原 二郎君) 続きまして、住民の行政参加について伺います。

白石町長が誕生してから住民目線ということを重視され、住民に対し、情報を伝え、また、住 民の声を聞くということ努力をされていると感じています。庁舎建設の住民説明会の実施、集落 に出かけての行政懇談会、3,000人の楽しい町プロジェクトチームの結成、その他、公開議会 の映像化など、一歩前進したと感じています。

今、地方の町村は、人口減少や少子高齢化といった、今までとは全く異なる時代に突入しています。人口や町の財政が右肩上がりだった時代は終わり、人口減少と財政の縮小は避けられません。そのような中で、今まで行政が行ってきた公共サービスを今までどおりやっていけるのか、また、住民の負担はどうなるのか、将来を見据え、住民に対し、自分たちの町はどうあるべきか、住民も一緒になって考え、また、汗をかく必要があると考えています。

平成27年に白石町長も一緒に視察した諸塚村では、村民全員加入の自治公民館組織をつくり、住民の行政参加に成功していました。隠岐の島の海士町では、集落支援員を採用し、集落の活性 化に成功しています。鳥取県内では、智頭町や南部町の地区振興協議会組織、100人委員会の 実践があります。江府町においても、同じような組織ができないだろうかと考えます。

また、どの町でもそうですが、すぐに住民が参加してもらえるということは難しいようです。 そこで、先ほど述べました海士町、智頭町、南部町に共通することがあります。それは総務省が 制度化している集落支援員という制度です。地域おこし協力隊と似ていますが、集落支援員とい うのは、集落対策の推進に関し、知識を持った人を集落支援員として委嘱するものです。1人上 限350万円、人件費相当は200万円です。任期は3年ではなく、任期はありません。何年で も今のところできるということになっております。この制度は平成20年にでき、鳥取県内でも うまく利用している町村があります。この制度をうまく活用し、集落の行政参加の仕組みをつく っていったらどうかと考えますが、町長の考えをお伺いします。

また、職員の集落担当を実際に動かしていくと言われましたが、現在どのようになっているのか伺います。以上です。

- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 上原議員の御質問にお答えいたします。町民の行政参加についての御質問でございました。一緒に視察に行かせていただいた諸塚村でありますとか、島根県の海士町、そして南部町、智頭町、そのあたりのことを事例に出されての御質問だったと思います。

御質問の中にございましたけども、本当に江府町もダムができて景気のよかった時代もありました。右肩上がりでどんどんどんはんがのでいく、本当に、30周年記念誌というのをめくって見るんですけども、予算が倍々ゲームで伸びていく、そういう時代もあったと思います。ただ、実はそのときに既に人口減少はもう始まっていました。七千数百人の人口がもう既に5,000人ぐらいに落ち込んでくるという時代にありました。ただ、世の中もどんどん右肩上がりでいっている、そんな時代でございました。

今は、おっしゃいましたように、もうそういう時代ではございません。人口のほうもそうですけれども、財政のほうもどんどん厳しくなってきているというのが現状でございます。その中でどうやって江府町が、単独の道を選んだわけなんですけれども、これからも持続的に元気にいけるかなということを考えたときには、おっしゃいましたとおり、やはり町民の方がまちづくりに積極的に参加していただきまして、行政と一緒に協働、これ、ともに力を合わせて活動するということなんですけれども、こういう協働のまちづくりということをやっていく必要があるというふうに思います。これがやはり江府町をこれからつくっていくために絶対必要なことだというふうに思っております。

新年度の予算の中で、役場の職員が班を編成して集落に出かけていきまして、その中で具体的に生の声を伺いながら、それぞれの集落にどんな課題があって、じゃあ、どうやってそれを解決していこうかということをお互い、これはもう行政だけ、住民さんだけじゃなくて、一緒になって解決していこうというような集落の総合点検の事業を考えているところでございます。これ、本当に一緒になって考えるということが大事だと思ってまして、さっきもお話の中でありましたけども、語る会で、集落出させていただきました、何カ所か。そのときに、やっぱり役場の職員も集落に出てほしいなという声を聞きました。昔は結構、道路の整備であるとか圃場整備とか、いろんなハード事業のことがあって、職員も出かけていって、集落といろんな話し合いをしてた。今はちょっと様子が違うねという話もされました。その中で、来年はこんなこともちょっと考えてるんですってお話をしたら、大抵どの集落でも、それはいいことだとおっしゃいましたので、私としては、そういった形でどんどん出かけていって、行政と住民の方との垣根をなくしていき

たいなというふうに思っております。

具体的な進め方につきましては、今詰めている途中でございますので、詳しいことは申し上げられませんけども、そのグループ分けした班の班編成した職員が責任を持って受け持った集落の後押し、お支えをしていくといったようなことをできないかなというふうに思っております。

集落支援員のお話もございました。御説明かなり詳しくされましたんで、もう今さらすることもないとは思うんですけれども、この集落支援員がそうやって職員が出かけていくののサポートっていいますか、集落の状況把握でありますとか、課題の整理を行うというようなことをやっていったらどうかと思っておりまして、予算上では非常勤職員1名、これを奥大山まちづくり推進課のほうに配置することとしております。4月の区長会におきましては、その実施方法などを御説明したいと考えております。何分初めてやるもんですから、いろいろ不都合も出てくると思います。試行錯誤しながら事業をやっていこうと思っておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。

上原議員。

○議員(5番 上原 二郎君) 職員の体制についてはよくわかりました。集落支援員についても、これからと。私も制度をこのたびの一般質問をするに当たっていろいろ調べて、状況も把握したという現状です。ただ、その中で、集落支援員という制度が平成20年から始まっておりまして、現在、県内では日南町、南部町、大山町、智頭町、八頭町、三朝町ということで、6町がやっております。特に多いところもあります。例えば南部町は平成20年からすぐにこの制度を取り入れて、最初2名だったのが、平成27年では17名ということで、非常に多いんです。それから、智頭町は平成24年から始めて、4名が現在9名です。智頭町は同じ9名の協力隊員もいますので、18名をこれやってるということで、八頭町は8名、三朝が6名ということで、結構多い町村もあります。ただ、実態を聞きますと、多い町村の場合は、先ほど言いました活性化協議会、地域活性化協議会の事務局をやっているところがあります。協力隊と違うのは、集落支援員は地元の方でもいいと、それから期限がないということで、何年やってもいいということで、どちらかというと、仕事という格好でここについてずっとそういう仕事をするという形になってるところが、数の多いところはそういう傾向にあります。

私は、実は総務省は期限がないということを言ってる。現在、確かに同じ方がずっとやってる例が結構あります。町村によっては、3年で町村で任期を決めて交代するという形をとってるところもあります。総務省の言う、今のところ任期はないというのは、将来、私はずっとこれ国が

国費で全額補助しますって、それが続くとちょっと思えません。ですから、少なくとも仕事という形でするよりは、どちらかというと手助けをして、その後、住民の方に渡すということで、現在の職員が集落支援員がするような集落の活性化をこれからしようとすると非常に大変だと思います。その手助けをするという形でされて、その後は渡してしまうという形がいいんじゃないかということで、集落支援員の制度をうまく使って、ぜひやっていっていただきたいと思います。以上です。

- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 集落支援員の制度、これタイプが2つありまして、それ専門でやる場合は額も大きいわけです。区長さん兼ねてやる場合、大山町さんなんかたしかそういう形だったと思うんですけども、そういう形もあります。

実は南部町さんとか智頭町さん、日南町さんもそうかもしれませんけども、協議会のような形をつくっておられるところは、ある程度、将来的に協議会で、例えば町から交付金のようなものを出して、そこである程度自主運営をしていただくといったようなことを想定しての話だと思うんですけれども、江府町を振り返ったときに、例えば校区単位にでもまとまるかと言われると、なかなか難しくて、やはり集落単位で物事が進んでいくというのが江府町の現状なのかなというふうに私は思っています。そこに、全ての集落に集落支援員を置くのも、それはないだろうとおっしゃいましたけれども、どうやってそれぞれの集落を、何といいますか、自立的に動かしていくのか、運営していただくのかというところを、これはまだ走ってもいませんので、具体的に何も見えてないです。ですので、このたびこういう形でさせていただきながら、一番いいやり方を、これ多分集落によって温度差があると思いますので、一律にはできないと思っておりますので、やりながらちょっと考えさせていただけたらいいかなと思っております。よろしくお願いいたします。

- ○議長(川上 富夫君) 再々質問があれば許可します。
- ○議員(5番 上原 二郎君) ありません。
- 〇議長(川上 富夫君) では、これで上原二郎議員の一般質問は終了いたします。
- 〇議長(川上 富夫君) 続いて、質問者、三好晋也議員の質問を許可します。
 - 1番、三好晋也議員、江府町教育大綱について。
- 〇議員(1番 三好 晋也君) 去る2月14日の臨時議会において、江府町教育大綱が示されま

した。平成29年度から4年間の江府町の幼児教育、学校教育、そして社会教育の進め方をまとめたものと理解しております。基本理念は、思いやりのある心豊かな人づくりであります。平成18年に改正された教育基本法において、地方公共団体に教育振興基本計画を策定するよう努力義務が課せられたという経過でございます。

本日はこの大綱の中で、特に第3章の1、幼児教育・学校教育、基本的な方向5、学校・地域・家庭の連携について、私なりの思いや考え方をお話ししながら質問したいと思います。特に家庭教育についてですが、現状と課題として、教育の原点は家庭教育だとはっきりうたってあります。そして、その主な取り組みとして、家庭教育の充実、親育ちのための研修と啓発に取り組むとなっています。

私はこれが一番大事なことで、一番難しいことだと思っております。というのも、平成18年の改正教育基本法の中の10条に家庭教育、11条に幼児期の教育が新設されました。この内容ですが、第10条、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。続いて、第11条、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備、その他適当な方法によってその振興に努めなければならないとうたっております。

教育は学校で突然始まるわけではありません。その出発点は家庭であります。三つ子の魂百までと言われるように、学校以前の幼児期に人格の基礎が形成されます。家庭内において、両親は我が子を将来立派な社会人になるためのマナーや規範意識、義務と責任を果たすことなど、道徳心を身につけることができるよう教えるのが親の大切な使命であると思います。それこそが学校教育の成果を上げるための前段階として、家庭が子供の健全育成の場になると思います。

そこで、教育基本法でいう必要な施策は何だと思われますか。そして、この江府町教育大綱に 魂を入れるために何を実行しますか。教育長の御見解を伺います。

- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。教育長。
- ○**教育長(富田 敦司君)** 三好議員の御質問にお答えいたします。教育基本法でいう家庭教育を 支援するために必要な施策は何か、そして、この教育大綱に魂を入れるために何を実行するのか、

そういった御質問だったかと思っております。

先ほど三好議員お話しのように、教育基本法の第10条第1項の規定のとおり、子供の成長の第一義的責任は保護者にあり、家庭教育の大切さは世の認めるところでございます。一方、一般論として、現実には核家族化、少子化、社会構造の変化など、家庭をめぐる状況の変化に伴い、親の過保護、過干渉、育児不安やしつけへの自信喪失等により、望ましい家庭教育は行われていない現状もあるというふうに認識をしております。

これまでも町教育委員会では、望ましい家庭教育が行われるよう、青少年育成江府町民会議あるいはPTA事業へ支援をしたり、教育相談室あるいは子育て支援センターの設置、運営、またスクールソーシャルワーカーの配置、活用など、さまざまな取り組みを実施しており、一定の成果があったと感じているところでございます。

また、家庭への支援については、地域の役割が大変重要と考えております。地域に支えられ、 親は孤立感や不安を解消し、多くのことを学びます。そういったことから、平成29年度から、 地域とともにある学校づくりを実現するため、コミュニティ・スクール導入促進事業を実施し、 地域と家庭とのかかわりを強化するとともに、地域、家庭の教育力を学校に生かす取り組みを推 進する予定であり、このたび事業予算を本議会にお願いをしたところでございます。

なお、御存じとは思いますが、コミュニティ・スクールといいますのは、育てたい子供像、目指す教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けてともに協働していくシステムでございます。

いずれにいたしましても、家庭教育への必要な支援は教育委員会のみが実施するだけでは十分とは言えず、福祉等の町長部局を初め、学校や子育て支援団体、地域など、子育てにかかわる幅広い方々と連携をして取り組むことが重要であると考えております。引き続き関係諸機関等との緊密な連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

〇議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。

1番、三好議員。

○議員(1番 三好 晋也君) コミュニティ・スクールを立ち上げるということで、しっかりと 取り組んでいただきたいというふうに思います。

ただ、従来、日本の社会において、今、いろいろと制度化、法律化されて、子育て支援等々、 予算もついてやり始めたわけなんですが、我々子供時代、我々の年代が子供のころというのは、 そういうことはごく自然に地域でありました。子供が悪いことをしたら、近所のおっつぁん、お ばさんに叱られる、こげなことをしちゃいかんよと、そういうことがごくごく当たり前にできて いたのが日本でございます。諸外国もそうだったかもしれません。ただ、残念ながら、いろいろ 教育行政等々、いろんな制度、支援の仕組みをしなければならない現状というのが、先ほど教育 長からもお話がありましたとおりです。

戦後日本の生活状況、様式は大きく変化しました。我々日本人は何か大切なものを戦後どっか に置き忘れてしまったのかな、失ってしまったのかなという気持ちもしています。もう一度そう いうすばらしい日本の生活環境、子育て環境を取り戻すということが大切ではないかなというふ うに思います。

前回、一昨年の9月議会だったと思います。教育長に同じような、道徳教育について質問をさせていただきました。そのときに一つ言わせていただきました。1年先を見て花を植え、10年先を見て木を植える。100年先を見て人を育てる。とにかく教育には100年かかる。これが現実でございます。もう一度家庭教育から見直して、すばらしい日本人を育てていくということが大切ではないかなというふうに思います。もう速やかに、時間はそうそうないというぐらいの、私は危機感を持っております。

それについて、教育長、もう一言何か、お気持ちをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長(富田 敦司君) 先ほどの御質問にお答えしたいと思います。地域のかかわりというようなお話も出てまいりました。来年度に向けて教育委員会では、先ほどもお話し申し上げましたように、コミュニティ・スクールを実施したいと、そのための研究をしていきたいというふうに考えてお願いをしているところでございます。

コミュニティ・スクールの取り組みの成果といたしまして、地域の人々にとって、自分たちの 経験を学校教育に生かすことで生きがいや自己有用感につながっていくというようなお話、ある いは学校を中心とした地域ネットワークが育成されるといったような成果も聞いております。

また、家庭教育のお話もございました。保護者にとっても、地域の中で子供たちが育てられてという安心感が生まれる、また、学校や地域に対する理解が深まる、また、保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できるというような成果も聞いております。家庭の教育力が上がったかというようなアンケート調査におきましても、3割以上の学校が実感しているというような状況もございます。このコミュニティ・スクールを中心にいたしまして、家庭の教育力、地域の教育力を生かしながら、学校の諸課題に対応できるような、そういった取り組みも進めていきたいというふうに思っております。

また、最後のほうに、三好議員のほうから、1 年先を見る者は花を植えるというようなお話をいただきました。教育というものは、成果として実を結ぶのには相当の時間がかかるという目標をしっかり見据えて頑張れというお話だったかというふうに思っております。三好議員からの温かい励ましのお言葉だというふうに思っております。どうもありがとうございます。100 年先を見据えて、地に足をつけ、取り組みをじっくり進めていきたいというふうに思っておりますが、一方で、3,000 人の楽しい町づくりは時間をかけて取り組むというような状況でもございません。教育の成果はすぐには出ないというようなことを言いわけにせず、成果の出る分については、しっかり早く出していきたいと思っております。引き続き御支援のほうよろしくお願い申し上げます。

○議長(川上 富夫君) 再々質問があれば許可します。

3番、三輪英男議員、江尾町中の除雪対策について。

- ○議員(1番 三好 晋也君) ありません。
- ○議長(川上 富夫君) これで三好晋也議員の一般質問は終了します。
- ○議長(川上 富夫君) 続いて、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。
- ○議員(3番 三輪 英男君) このたびの一般質問は多岐にわたって質問をお願いしております ので、簡潔に私も質問しますし、また、御答弁のほうも簡潔に御答弁いただければ時間内に終わ るんじゃないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしますと、白石町長から常々言われております、町民目線からを重視するという観点から 質問をさせていただいております。

まず、第1点、江尾町中の除雪対策についてという題でございますが、御承知のように、1月下旬から大雪が続いた鳥取県、とりわけ記録的な積雪を観測した智頭町、鳥取市では、多数の車が立ち往生し、市民生活は混乱、除雪や排雪に課題を残したようでございます。このような中、ある専門家は次のように指摘されております。突発的な大雪は、今後もゲリラ豪雨といった異常気象がふえる中、ゲリラ的な豪雪もふえると考えたほうがいい。また、除雪体制の課題として、除雪を担う建設業者等々の公共事業の減少もあり、作業員も高齢化している問題がある。そして、住民の除雪ボランティアも少ないのが現状である。自治体としてはなり手の確保に努めなければならない。さらに、地震を想定した防災訓練は繰り返しされているが、雪害の訓練も取り組むべきではないかと。特に、おひとり暮らしの高齢者を大雪時に支える仕組みを築くことが大切であると、今回の豪雪に対する住民の行動をマニュアル化して、即効性の対応が欠かせないと警鐘を

鳴らしております。

このような専門家の指摘事項から見たとき、問題点として上がってきましたのが、江尾町中の 除雪対応は地域住民に大変御不便をおかけし、とりわけ江尾診療所に行かれる患者さんたちにと りましては、行政の一工夫があってしかるべきではないかとの声を頂戴いたしております。

しかし、実はこの質問を通告した後に、地元の住民の関係者の皆さんと町担当課との検討会があり、今後の対応について協議されたとの情報をいただきました。それはまことに時を得た対応と思います。小さい町でも、江尾町中は江府町のメーンストリートです。町道の位置づけからいたしましても、ぜひ前段に申しました事柄をしんしゃくされまして、よりよい除雪、排雪の対応をしていただきたいと考えますが、町長の御見解を伺います。

〇議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。

白石町長。

○町長(白石 祐治君) 三輪議員の御質問にお答えいたします。江尾の町中の除雪対策についてでございます。

私も江尾に住んでおりまして、今回かなりの大雪が降った、本当に体感いたしました。この記録的な大雪で町営バス、あるいは小・中学校も休みましたし、また家屋の被害、そういったものもありました。大変なものがあったというふうに認識しております。あと、町民の皆さんも通りがかると、やっぱり雪かき、くたびれたという話もよく聞きました。その中で、今、三輪議員のお話の中に、診療所に行くのになかなか除雪ができてなくて困ったという話もありました。江尾の町はやはり診療所とかJRの江尾駅、郵便局、銀行、そして、今、役場もあります。そういったものが集まる江府町の中心部であります。町内外からたくさんの通行があります。その中でこういう状態がなったことは非常に御不便をかけたなというふうには思っております。ただ、今回、住民の皆さんも頑張っていただいて、自主的に除雪もしていただきました。ただ、高齢化とか、空き家もふえたというようなこともありまして、なかなか従来どおりの対応では難しくなってきたなということはよくわかりました。

先ほどお話にもちょっと出ましたけれども、3月10日に、この除雪に限らず、ほかのお困り事、例えば買い物困った、病院に行けなくて困った、ごみ捨て困ったとか、そんなことも含めての御意見をいただくための区長会をさせていただきまして、いろいろとお話も伺っています。要望もいただいておりますので、4月にそのあたりのお答えをしますということを言って、終わったところでございます。

江尾の除雪のことだけに関して申し上げますと、検討する必要があるということを担当課のほ

うも、私のほうも重々承知をしておりまして、5月末までに小区ごとに意見を取りまとめをして くださいとお願いをしております。江尾の大区で意見を集約していただきまして、その上で、町 として除雪対策どうするかというようなことをまとめたいと思っておりますので、御理解のほど よろしくお願いいたします。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 3番、三輪議員。
- ○議員(3番 三輪 英男君) 大変ありがとうございました。前向きに取り組みをしていただきたいと思います。江尾には、上原議員もおられますので、一応そういった情報をきちんと連携をとり合っていただきまして、いつ起きるかわかりませんので、起きたときに対処できるような体制だけはきちんとお願いしたいと思います。
- ○議長(川上 富夫君) 答弁ありますか。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) おっしゃいますように、何が起こるかわかりません。今回、3月にやったのは、こういうことを受けた後にやっといたほうが、記憶に新しいうちに問題点を掘り起こしたほうがいいと思ってやりました。今後とも住民目線で行政を進めていきたいと思います。
- ○議長(川上 富夫君) 再々質問があれば許可します。
- ○議員(3番 三輪 英男君) 結構です。
- ○議長(川上 富夫君) では、次の質問を行ってください。 3番、三輪英男議員、栗尾集落の一部の町道未舗装についてということです。
- 〇議員(3番 三輪 英男君) 続きまして、2点目でございますが、これも住民目線という観点 から御質問申し上げたいと思います。栗尾集落の一部の町道未舗装についてでございます。

御承知のように、栗尾集落は10軒にも満たない世帯が、昔からのたくましい先祖の生きざまをしっかりと踏襲し、誇りを持って農業等にいそしんでおられます。地形的な問題から、町民バスは通っておりませんし、また、下水も整備されておりません。本当にこの時代に公共の福祉の恩恵を十二分に受けているとは言いがたいような集落でございます。我慢強くと言えば聞こえがいいですが、よく言われる集落間格差そのものではないのかなと思います。

そこで、今回の質問テーマを目にしたとき、誰しもが20年、30年前のことなのではないですかと疑われると思います。しかし、現実に取り残されております。私は議員になりたてのときに、栗尾集落にお邪魔したときに、一人の御婦人に突然、三輪さん、知ってなあかやと言われ、すぐそこにいまだに未舗装の町道があるだが、見てつかあさいという言葉を語気強く言われ、大

分前からの砂利道の町道を目にしました。しかしながら、その道が実際に町道かどうかわからないので、とって帰って、当時の建設課の担当者に確認をしていただきました。確認を前に、担当者は、今どきそんなことがと一蹴されましたが、台帳をチェックしていただきましたら、現実に未舗装の町道として残っておりました。対応していただいた職員は優秀な職員と思っておりましたので、そのうち対応していただけるものと思い、私の脳裏からも消え去るような状況がありました。しかし、久しぶりに伺ってみると、現状はそのままでございました。

今回改めて通告の後に建設課に伺ってみると、このたびの担当者はこのことを認識されておりましたので、今度こそは未舗装の解消を図っていただきたいと思いますが、町長の御見解を伺いたいと思います。

〇議長(川上 **富夫君**) 答弁を求めます。

白石町長。

○町長(白石 祐治君) 三輪議員の御質問にお答えいたします。栗尾集落の一部の町道の未舗装についてのお話でございましたけれども、視点がちょっといろいろあるかなと、今、御質問を直接聞いて考えたところでございます。

まず最初に、私の中では、集落の大小によって差をつける気はありません。どこの集落であっても、それは考えておりません。同じように対応したいというふうに考えております。

もう1点ありました、ポイントがあると思います。これは、そういう御意見を聞いたときに、 職員がどう受けとめてどういう対応をしたか、するかということだと思います。これに関して、 私は、就任してからは、住民目線と当事者意識と挑戦ということで、これは言い続けてきました ので、物事を捉えてもらってると思います、私、就任以降は、そう思っております。その上で、 ただ、御意見を聞いても、全てがそのとおりできるとは限らないということだけ承知しておいて いただきたいと思います。

その考え方をちょっとお話をしておきますと、まず、道路の維持、整備につきましては、急ぐもの、あるいは計画的に進めるもの、これを整理いたしまして、行政と集落との役割を明確にして、協働、ともにやっていくということを、そういう考え方で進めていこうというふうに思っております。予算化が必要であるというものにつきましては、担当課のほうで現地をきちっと確認、調査させていただきました上で、緊急性、必要性、そういったものによって、町全体を見るわけですので、優先順位をつけて予算を提案させていただいて、議会でお認めいただいて執行するという、そういう手順を踏んでいきたいと、これ、基本的な考えでそうやっていこうと思います。

もう一回、再度申し上げますけれども、小さな集落の声であっても、それは丁寧に伺います。

ですので、案件がありましたら、その都度、また担当課のほうに申しつけていただければと思います。ただ、考え方としては、町全体を見ていきますので、先ほどのような考え方で整理をさせていただこうかなというふうに思います。

今の具体的なお話、栗尾集落の町道の未舗装の部分の状況、あるいは今後の対応については、 建設課長のほうから答えさせます。

- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。建設課長。
- ○建設課長(小林 健治君) 失礼いたします。御指摘の路線は町道栗尾線といいまして、公民館付近の末次力さん宅横を起点といたしまして、集落内を通り、加藤俊六さん宅を経由して、集落の裏側を通って町道美用栗尾線に接続します道路でございまして、延長が176メーター、幅が3メーターの道路でございます。御指摘の箇所は、宅地を過ぎまして周りが農地の終点側98メーターの区間でございまして、砂利道でございます。集落にはこの路線の除雪を小型除雪機でお願いをしておりますが、ロータリーのオーガーとケースの間に砂利が挟まることがあり、除雪がしにくいとお聞きはしております。

今後は、新たな集落総合点検事業に沿って、集落を回ってお話を聞かせていただきながら、優 先順位をつけて対応していきたいと考えております。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 3番、三輪議員。
- ○議員(3番 三輪 英男君) 今、町長から基本的なスタンスということをおっしゃられました ので、私もそれは共有できると思っています。ただ、この案件につきましては、きのうきょうの 話じゃないです、もう何十年です。言ってみれば、井上町政時代からの話なんです。それで、地域の方たち、集落の方たちも何遍も言ってきてるという背景がありますので、ぜひその辺を酌み 取っていただいて御検討いただきたいと、よろしくお願いします。
- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。
 白石町長。
- 〇町長(白石 祐治君) 済みません、そこまでのものとはちょっと思っておりませんでした。ただ、やはりまた職員が出かけていきますので、きっちりそのあたりも伝えていただきまして、その上で対応させていただきたいと思います。
- ○議長(川上 富夫君) 再々質問があれば許可します。
- ○議員(3番 三輪 英男君) いや、結構です。

○議長(川上 富夫君) では、次の質問を行ってください。

三輪英男議員、地域おこし協力隊員の新規採用について。

○議員(3番 三輪 英男君) 3番目ですけども、地域おこし協力隊員の新規採用というテーマでございますが、実は、この29年3月で、第1期生が任期が終わります。当初6人来ていただきまして、それはいろいろ、それぞれの隊員さんの御事情やら等々がありまして、中途でおやめになった方もおられます。3月を、任期を迎えるに当たりまして、やはり江府町に居住できる人が、見てると、本当どうなんかな、1人おった、2人おったという感じのところでございます。これは最初のケースでしたので、なかなか難しい点があったかと思います。そういう中で、第2期、第3期と続いて、意欲のある若者が来ていただいて、江府町の地域の活性化の起爆剤となるべき人材として迎えているのが現状だと思います。

そこで、いま一度、地域おこし協力隊はどういうことをやっているかということはもう言うまでもありません。地域協力活動の例で、地域おこしの支援、地域行事やイベントの応援、伝統芸能、祭りの復活等々、限りないほどたくさん業務がございます。そのような支援は多岐にわたっておりまして、農林関係に特化しようと考えると、経験値の不足からトラブルの発生が危惧されるのであれば、ニーズに合わせた対応の選択肢を採用後に十二分に意見を交わし、事前にミスマッチ防止を図っていただきたいなと思います。

特に農業に関しては、平成28年度予算にアグリビジネススクールの費用として300万円計上されています。主に座学を中心に活用が計画されておるということを前竹内町長からお聞きしております。しかし、このたびの補正予算で300万円のうちの200万が減額になっています。100万はそれなりの座学等に使われたと思いますが、まことに残念なことです。詳しくは予算委員会のときに聞きそびれましたんですけども、29年度におきましては、このような、いわゆるサポート事業的なものは事業としてお考えがあるかどうか。また、協力隊の隊員の農業部門への定着率がいま一つの感があります。29年度の地域おこし協力隊の方向性をどのようにお考えなのか、町長の見解を求めます。

- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。 白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 三輪議員の御質問にお答えいたします。地域おこし協力隊員のことでございますけれども、地域おこし協力隊員をサポートするための事業をどう考えているかというお話が一つございました。

特に、特別考えてはおりません。ただ、いろんなケースがあります。採用するときに、一応レ

ポート、それと面接、そういったもので判断しております。ですので、この人だったらできるだろうということで採用をいたしておるところでございますが、採用後の状況の変化というものも実はありまして、例えば体調がすぐれないとか、あるいは自分の思ってたのと仕事の内容がちょっと違うねっていうような話とか、あるいは本当に江府町に住み続けられるんだろうかという不安とか、そういったものを抱えられるケースがあります。面接とかレポートではわからないことが、あるいは住んでみて初めてわかることが出てきます。ですので、そういった意味で、これは個人個人の事情ですので、やめられるということがあることも仕方がないとは思います。ただ、町としては、そうやってせっかく江府町に来ていただいて活性化の手助けをしていただくということで頑張っていただく若い人たちですので、できるだけそこに寄り添って、本人の意欲を守り立てるように支援をしていきたいと思っておりますし、今までもそういうことで寄り添ってはきたというふうに思っておりますが、今後は特に採用時にそのあたりのところを十分に把握した上で採用してみたいと、そういうことでミスマッチを防ぎたいと思います。

実際にやりかけて悩んだり迷ったりしたときも、これまで以上に丁寧に聞いてあげたいなというふうに思っています。これは担当課になるんでしょうけれども、直接私が、私のところまで上がってくるケースはなかなかないとは思うんですが、担当課のほうで十分聞いてほしいなというふうに思います。

ただ、これもちょっといろいろ性格がありまして、自分の思うことを言えない方もあったりします。ですので、そこにどこまで介入していけるのかというのが難しいところがありますんで、 そのあたりはちょっと御容赦いただけたらなと思います。できることはやってサポートして、定 着につなげていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 3番、三輪議員。
- ○議員(3番 三輪 英男君) ありがとうございました。まことにおっしゃられたとおりだと思います。

ただ、一つの心配なのがありまして、協議会の仕事が、例えば今、前町長から引き継がれました、新甘泉というものに携わっている方がおられます。そうすると、その方は来年3月が任期が来ます。そうすると大変心配しまして、どういう心配っていうことは、最後まで見届けたいという一つの思いがあるようでして、これは別の視点の話かもしれませんけど、やっぱりそういう携わられる、ですから、自分が任期を切れた後にきちんと引き継げる人がおるかおらないかということで、また来年も、そういう気持ちが違うと思うんです。その辺のところを先ほど言われたよ

うなことで、きちんとやっぱりやる、変な言い方をしたらこっちの話、そういうふうな前向きな ことをぜひやっていただければありがたいと思います。

今月23日に協力隊の合同報告会がありますので、ぜひ皆さんお出かけになっていただいて、 どういう状況なのかも把握していただければありがたいなと思います。私もちょっと出かけて聞 いてみようかなと思っております。その辺がまず、当事者の意識ということを把握していかない と、外見だけでどうのって結果になってもいけませんで、その辺ひとつよろしくお願いします。

〇議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。

白石町長。

- ○町長(白石 祐治君) 今、私も初めて伺ったものですから、そういう新甘泉をされて、その後も見届けたいというお気持ち、非常にありがたいお話だと思いますので、どうすればそれができるかというのを考えるのも我々の役目じゃないかなというふうに思います。引き継ぐ人を探すというのもありましょうし、その方が残っていただける方策を考えるということもありましょうし、ただ、残念なのは、それは私のほうはちょっと届いてないので、今、初めてちょっと伺いましたので、そういったことをどんどん本人さんも前に出していただけたらというふうに思います。できるだけのサポートはしたいと思います。
- ○議長(川上 富夫君) 再々質問があれば許可します。
- ○議員(3番 三輪 英男君) 結構です。
- ○議長(川上 富夫君) では、次の質問を行ってください。 せせらぎ公園の多目的活用方法について。
- ○議員(3番 三輪 英男君) こちらも取り上げるだけのことがないかなと言われるかもしれませんけども、唯一のせせらぎ公園、町内にある立派な施設だと思います。自然と共生の観点から施設の取り組みとして、例えば蛍の鑑賞会、ビオトープの観察会、また、例年行われております十七夜のアユのつかみ取り、ノルディックウオーク等々で活用されております。

しかし、もっと多く利用されておるのが、御承知のように、グラウンドゴルフ愛好家の皆さんでございます。ちなみに平成28年度の利用回数は18回で、利用人員は延べ数で437名、1回平均25名の皆さんが集っていただいて、活動といいますか、グラウンドゴルフを楽しんでおられます。昨年の4月16日には、初めての江府町長杯というグラウンドゴルフ大会を開催され、大変盛り上がりました。当時の竹内町長からもカップを頂戴いたしております。ことしも計画されておられるようですが、白石町長にとりましては記念すべき第1回の大会ですので、ぜひ昨年以上の盛り上がりに期待いたしますという、先般の総会でも話が出ておりますので、ぜひよろし

くお願いしたいと思います。

そこで、基本的なせせらぎ公園の管理委託料は71万4,000円、これは28年度当初予算で ございますが、これは一般財団法人奥大山農業公社が受けておられるのではないかと思いますが、 事業の内容、どのような作業をされておるか、伺いたいと思います。

〇議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。

白石町長。

○町長(白石 祐治君) 三輪議員の御質問にお答えいたします。せせらぎ公園の多目的活用方法 についての御質問でございました。

グラウンドゴルフの町長杯、スケジュール聞いておりますので、ぜひ参加させていただきたい と思います。

御質問ですけれども、せせらぎ公園ですが、これは町外の方も利用可能な広域公園というものでございまして、町が設置した公園、条例がございます。正式名称は奥大山チロルの里せせらぎ公園であります。この御質問をいただいて、私もちょっと条例をひもといてみたら、そういうことでございました。

設置目的でございますけれども、当初は多様な世代が集える交流の場だったんですが、現在は、 先ほど言われましたように、グラウンドゴルフ、あるいは蛍の鑑賞並びに町民の憩いの場という ことで、幅広く利用されているところでございます。今後とも皆さんに愛される公園として、多 くの方に御活用いただきたいというふうに思っております。

御質問のありました農業公社のやっている内容につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(川上 富夫君) 奥田課長。
- 〇庁舎・広報公聴担当課長(奥田 慎也君) 失礼いたします。今、御質問がございました管理委託料の件でございますけれども、御指摘のとおり、全額江府町農業公社のほうに管理委託をしております。

主な委託内容につきましては、芝生部分を除いた箇所の草刈りや花木及びあやめ館の管理でございます。実質、冬期間は閉鎖をいたしますので、4月から11月までの8カ月間の作業を行っておるところでございます。また、芝生部分の草刈りにつきましては、昨年度より町のほうが直営で行っているところでございます。

農業公社は農閑期にはあいた時間がございますし、また、農業公社は財政上の問題もございま すので、農閑期にせせらぎ公園の管理をしていただくことで、町としても農業公社の支援を行っ ているところでございます。以上でございます。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 三輪議員。
- ○議員(3番 三輪 英男君) ありがとうございました。本当に私もその会員の一人なんですが、 大変、それ以上の立派な施設に比べればいまいちかなという感じがしますけども、でも、本当に ああいう公園があってよかったなと感じます。

ただ一つ、残念なことで言いますと、今、芝の管理については町にお願いしてるということで、 会員の皆さんも大分高齢化になっておりまして、そういうことをできる人がほとんどおらなくなった状況ですから、やむを得ないのかなと思ってます。

そこで、グラウンドゴルフの総会のときにも話がちらっと出たんですが、せせらぎ公園の町の そういった広域公園であるならば、もっと違った視点での活用方法はないだろうかということで、 ちょっと 1 点だけ提案させてください。

江府町の町民の憩いの場、せせらぎ公園はグラウンドゴルフ以外にも利用していただくための整備が必要ではないでしょうか。例えば藤棚付近を改修されて、例えば保育園の園児の皆さんはいろいろな校庭が、あそこのグラウンドは芝生ですから、それで十分なのかもしれませんけども、環境を変えるという意味で、憩いの場として活用していただき、自然との共生から得るものはきっと小さい子供さんたちの夢の始まりになるではないでしょうかという御提言もありました。ちょっとした一工夫によって環境が大きく変わって、部屋の中では味わえない空気感がきっと生まれるでしょうし、いろんな角度から子育て環境を見直す、そういう場として検討していただけないでしょうかというような、グラウンドゴルフの愛好家のメンバーの方からもひとつ頂戴していますので、この機会にお話しさせていただきます。よろしくお願いします。

- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) せせらぎ公園の新たな活用方法についての御提案をいただきました。確かにそれも一つの御提案だとは思いますが、江府町内の公共施設につきましては、先般も議会のほうで御説明させていただきましたけれども、たくさんのものが公共施設としてございます。それの存続なり、廃止なり、活用なりを考えていく必要があると思います。これはせせらぎ公園に限らず、全体についてどうやっていくかを考えていく必要があると思っておりますので、そういった議論をいたしますときに、ぜひそういった御意見が、また御意見求めますときに、上がってきますことを期待をしております。以上でございます。

- ○議長(川上 富夫君) 再々質問があれば許可します。
- ○議員(3番 三輪 英男君) 結構です。
- ○議長(川上 富夫君) それでは、次の質問を行ってください。

三輪英男議員、平成29年度当初予算について。

○議員(3番 三輪 英男君) そうしますと、あと3つほどで、大変申しわけございません、時間を超過しておりますけども。

先般の町長の行財政方針の説明からしましても、相当吟味されたと思われる予算とお見受けい たします。さまざまな課題の事業展開をどのようにスピード感を持って構築されていかれますか、 3点ほど、質問したいと思います。

まず第1点、これは大変大きなテーマでございます庁舎建設問題についてお伺いいたします。 先般、住民説明会を2度開かれて、それなりの効果があったと伺っております。住民説明会を 経て、町民のコンセンサスがそれぞれに得られたと考えるのであれば、財政的な裏づけも明らか にされながら、時限立法の有効期限内の完成に向けたアクションを起こすべきと思いますが、町 長の御見解を伺います。

続いて、続いていいですか。

- ○議長(川上 富夫君) はい、どうぞ。
- 〇議員(3番 三輪 英男君) 2点目、一般財団法人奥大山農業公社の専従リーダーについてで ございます。

平成28年9月定例会及び平成28年12月定例会の一般質問におきまして取り上げさせていただきました。白石町長より専従リーダーの必要性を御理解していただき、29年4月に向けて、そういう形がとれますように最大限の努力をいたしますとの御回答をいただいております。現時点での対応をいかにお考えか、見解を伺います。

最後の3点目です。江尾診療所の公営企業化構想についてございます。この件は、白石町長が 就任時に明らかにされた構想でございます。平成28年9月定例会の一般質問に取り上げており、 町長の御答弁として、結論は少し先と考えているが、一つとして、職員の身分保障、また、医師 等の安定化、経営の機能的に柔軟に対応できることを御答弁されております。現在もその考えに 変更なく、将来的に実施するお考えでしょうか。

なお、平成29年度の予算審議の中で、特別会計の予算審議の中で、簡易水道、農業集排、林 業集排、特定環境下水道等におきまして、それぞれ公企業会計に移行するための法適化業務とし て、委託料が計上されております。これらの現状からしまして、江尾診療所の公営企業化に関し て、町長のビジョンをお伺いいたします。

- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 三輪議員の御質問にお答えいたします。平成29年度の当初予算につきましての3点の質問がございました。

まず最初に、庁舎の建設問題でございます。この庁舎の問題につきましては、これまた特別委員会の議論になるんですけれども、市町村役場機能緊急保全事業という事業が新たにできたということは、これはお伝えしたことがあろうかと思いますけれども、この老朽化した庁舎の建てかえ事業に係る地方財政措置のある事業がこの事業でございますので、その事業がある間に実施する必要があるんではなかろうかなというふうに思っております。ただ、今議会、あさってになりますが、庁舎等調査特別委員会におきまして、整備場所のほうを御提案いたしまして、御理解が得られれば、次の段階に進ませていただきたいというふうに思っております。

2番目でございます。奥大山農業公社の専従リーダーについてでございます。これ、三輪議員 さんから何回も質問をいただいておりまして、4月1日、もうじき4月1日来ますけども、そこ には何とかしたいというふうに申し上げておりました。このたび、今議会に江府町職員の公益的 法人等への職員の派遣に関する条例というものを御提案いたしております。その条例を議決して いただければ、次の段階に進ませていただきたいというふうに思っております。

最後に、3点目でございます。江尾診療所の公営企業化の構想のことでございますが、これについては、この話を申し上げて以来、内部でいろいろと検討をしておりました、議論を重ねておりましたが、今のところ結論が出ておりません。なぜかといいますと、いろいろなメリット以外にデメリットもあるということを今、細かく議論をしてるところでございまして、結論は出ていません。ですので、当面、事務長の役割を担当する専任の職員を配置して、人材の確保とか経営面の改善には取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 3番、三輪議員。
- ○議員(3番 三輪 英男君) ありがとうございました。いずれにしましても、スピード感を持っていただいて、一般質問に呼応していただいて取り組む姿勢がわかりましたので、ぜひ、これも前向きに、期限的なこともあるでしょうし、前向きに。

江尾診療所の件につきまして、特別会計、予算審議の中でも、今の町長の御答弁になられたことも聞いておりますので、それは理解をしておりますので、ただ、30年度には公会計、移行時

期ですので、そういったことも見ながら、ぜひ前向きに持っていただければと思います。よろし くお願いいたします。

- ○議長(川上 富夫君) では、答弁要りますか。
- ○議員(3番 三輪 英男君) いいです。
- ○議長(川上 富夫君) 結構ですか。

以上で三輪英男議員の一般質問を終わります。

○議長(川上 富夫君) ここで暫時休憩をしたいと思います。35分から再開、途中になるかも しれませんけども、再開をしたいと思います。よろしくお願いします。

午前11時23分休憩

午前11時32分再開

○議長(川上 富夫君) それでは、再開します。

続いて、質問者、竹茂幹根議員の質問を許可します。

2番、竹茂幹根議員、江府町を1000分の1に縮尺して生活と財政を分析してみると。

○議員(2番 竹茂 幹根君) まず最初に、本日は記念すべき日であると思います。といいますのは、傍聴に江府町住民全員が傍聴できたという記念すべき日であるなというふうに私は感じました。それに先立ちまして、私も今期の議員の中において、私は野党的立場におる者の発言をしたり、そういう考え方を持ってきた人間であります。そういう中において、きょうも一般質問をさせていただきたいと思います。といいますのは、議員も奉仕者ではありますけれども、やはり行政の監視者であるということが、私は大切な議員のあれじゃないかというふうに思っておる中において、一般質問をいたします。よろしくお願いします。

まず、最初の質問通告をしております、江府町を1000分の1にして物を考えましょうということで通告しておるわけですが、私は小学校4年生の社会の勉強で、先生が、地球を25万分の1にすると、ここには地球、つまり、バレーボールのような大きさで世界全体がわかると。そうして、ここにある日本は赤で塗ってあるが、人さし指でこうやると全部この下になります。そして、北海道、本州、四国、九州、地形の形状、状況が非常によくわかるわけですね。それほど、物事は縮尺して物を見詰めるとよくわかるんじゃないかということから、江府町を1000分の1にしての状況、内容を考えてみたらよくわかるんじゃないだろうかなという発想から、このことをちょっと言わせてもらいたいと思います。

江府町は世帯数約1、200、人口約3、000人、高齢化率48%、予算規模約30億円、それを、まだ、負債70億等の諸状況を1000分の1に縮めると、まず、江府町自体が小さくこのA4判の紙を2つ分になると思います。そうすると、江府町の地形っていうものがよくわかるわけですが、さらに1、200世帯、1戸としますと、これを1000分の1にすると約1、2戸から3戸、四捨五入して。だから、江府町に江府町家という家が一戸あると。そして、3、000人というのは3人です。そうすると、老人が1人、1戸の家庭ならね。働き手が1人、それから子供、生徒、いや、子供、学生、その他の金を得てない、こういうあれがしてある、そういう3人家族の家庭であると、見れば江府町の実態というものはよくわかってくるのではないかと思います。そうして、3、000万円ということは300万円。すると、3人家族で300万円の生活費を持って1年間を過ごさなければいけないという実態なんです。そして、借金は700万円。つまりこれを1、000で割ると70万円ですから、1戸70万円ですか。だから、家庭に借金が70。(「70億ですよ」と呼ぶ者あり)700万円あるというふうに見ることもできるんじゃないかと思います。

そういう中において、人件費、これが予算書を見れば約60万、6億ですから、60万。それから、この人件費は、家庭でいえば食費に当たる部分であろうと思うんです。そして、公債返還、つまり借金の返還が40万、教育費が25万、必須経費として、予算の中に上がっておりました。そういう江府町家を財政面でそういうふうな状況を見た場合に、非常なる生活の切り詰めをしなくてはならない状況にあると私は考えております。楽観できない状況ではないかと思っておるわけです。

町長は、この江府町家の現状、今、数字で上げました現状を初めて聞かれるわけです、私の発言が。どういうふうに捉えて分析し、財政運営をどうすべきと考えておられるか伺います。

〇議長(川上 **富夫君**) 答弁を求めます。

白石町長。

〇町長(白石 祐治君) 竹茂議員の御質問にお答えします。江府町を1000分の1に縮尺して 生活と財政を分析してみてお話をされました。

町の財政を家計に例えて話をされたわけなんですが、これは住民の方にわかりやすく説明する ために、マスコミがよくこういったやり方をされていると思います。時々新聞とかでも見かけま す。

ただ、今の竹茂議員のお話はちょっとずれているんじゃないかなと思うところがあります。それは何かといいますと、家計における借金がどれぐらい影響を及ぼしているのかというのをもし

示すのであれば、借金総額ではなくて、毎年の返済額、何ぼ返していくかということを説明すべきじゃないかなと私は思います。ちなみに、平成29年度の当初予算をごらんになりますと、家計の収入に当たる歳入、これ一般会計で31億8,000万円です。1000分の1にすると318万円。借金の返済に当たる公債費、これが3億9,400万ですので、1000分の1にすると、39万4,000円。ですから、収入が318万円に対して、借金返済額は39万4,000円となりまして、これは大体収入の約12%になっておりますので、まだ健全ではなかろうかなというふうに思っております。

ただ、今後、庁舎整備なども控えておりますので、ある程度質素といいますか、ぜいたくはできないところも出てくるんじゃなかろうかなということはあります。これが財政運営に関する私の考え方でございます。以上でございます。

- 〇議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 竹茂幹根議員。
- ○議員(2番 竹茂 幹根君) 今、町長はそういう、数字的に31億云々と言われたわけですけれども、私は概数的に言って、30億という規模で言ったわけです。数字のちょっとの違いはあるうと思います。

それは内容として、財政面から捉えたり、いろいろ江府町というものを捉えたりするにおいては、その数字の違いというものは大した重要な要素ではないと思います。やはり昔の人はよく言ってました。借金ほど恐ろしいものはない、こう言ってました。それが今の感覚は、夕張の財政破綻のときと同じように、それまでは何ぼ借金をしたって自治体というものは借金倒れをすることはない、こういう認識が多かった。(「今はない」と呼ぶ者あり)多かったわけです。それで、そのことから実際に財政破綻の要因として、財政何とか比率の云々ということが持ち上がってきたわけですね。

それはそれとして、やはり江府町の現状を見たときに、本当に今の公債比率、公債がどうだって言われましたけど、右の手で3万9,000、250万ですか。3億9,000。(発言する者あり)220億ですか、20万ですか。これを右の手で返済をして、左の手では町債として3億幾らを計上してるんじゃないです。つまりこのことは、返したけれども、借りてると。スピードを同じにしたら自動車がとまっているというのと同じ論理じゃないですか。返したけども、借りる。そのことをやっぱり、私はこういうのを自転車操業と言ってもいいじゃないかと思うんですよ。それほど本当に江府町の財政というのは豊かではないと、こういうふうに認識する必要はあるじゃないかと私は思う。でも、先ほどの町長の答弁は、まだまだ余裕があるんじゃないかという答

弁です。先ほども言ったように、私は住民の人の声を、倍も聞いてるんです、声なき声です。声が大きくなって、物を言うっていう住民は数少ないんです。その私は代弁をしてる、自負しておるわけです。

それで、そういう、自転車操業に等しいではないですかということをちょっと質問します。

- ○議長(川上 富夫君)
 答弁を求めます。

 白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 江府町の財政が自転車操業ではないかという御質問でございますが、そうではないと思います。ですので、例えば借金を返すために借金をするということであれば自転車操業だなと思いますが、先ほど申し上げましたように、収入額の12%が借金の返済ですので、まだそういう状況には至ってないというふうに思っております。

ちなみに、ちょっとこれは蛇足になりますが、きょうホームページのほうにも上げております けれども、中国財務局の鳥取財務事務所のヒアリングというのを受けております。平成27年度 の財務状況の結果を上げておりますが、総合評価としまして、債務を償還する能力、それと資金 繰りの状況、ともに留意すべき点はないと考えるというのが中国財務局鳥取財務事務所の見解で ございます。以上です。

- ○議長(川上 富夫君) 再々質問があれば許可します。 2番、竹茂幹根議員。
- ○議員(2番 竹茂 幹根君) 確かに、先ほど町長はそういうふうな格好でございましたけれども、それは町長としての認識だし、全体的な認識かもしれません。(「町長の認識じゃない」と呼ぶ者あり)しかし、少数の人の認識もさっき言ったような、少数じゃない、大分ありますよ、あるんですよ。その実態をちゃんと把握するのも船長として、江府町丸の船長として十分に認識しておらなければいけないことではないかと思うんです。それでも、エンゲルスというドイツの経済学者なんですね。これは、エンゲルス係数、エンゲル係数というのは食費に関する割合なんですけれども、やはり先ほどから言ってるのは、そういう1戸の家庭における1つの経済で考えようということから私は言ってるわけ。とすれば、必要経費、必須経費、どうしてもそのことは、使わなければならない経費というのは食料に値する、食品に値する、生きていくためには食べなくてはいけないから、食費に値する経費であると思うんです。そうすると、エンゲルスが係数と示した、食費に対する割合が22%を超えたなら緊縮財政であると考えなければいけないということを言ってるわけなんです。とすれば、私はそういう面から考えても、本当に江府町の財政というものを十分に考えていかなければ、子孫の、これから生まれてくる子供も含めて借金をして

る、そのローンで借金をしてると言っても私は過言でもないような気がするんです。だから、子供に借金を引き継がせるんでなくして、やはり白石町長の、9月か12月かの質問で財政の確立ということについて質問しました。そのときにおっしゃったのは、財政の確立は節約をするのが基本であると、そうして、不要不急の事業はしないと、これが原点である。原点というのはちょっとあべこべかもしれませんけど、こうおっしゃいました。私はそのとおりであると思います。(「それでやっとる」と呼ぶ者あり)今こそ、江府町はそういう面で財政確立、財政再建、これをしていくのにはどうしなければならないかということを真剣に考えなければいけない時期に来てると思うんです、そういう意味で。ですから、そういう答弁はよろしいんで、そういう。もし、ありましたら。

- 〇議長(川上 富夫君) もし答弁があるようなら、どうぞ。 白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) ぜいたくをしないっていうのは当然のことです、これは当然です。ただ、 必要なことはやはりしなければいけません。そのために無理をし過ぎて財政破綻になってはいけ ませんので、その範囲内でやるっていうのが当然のことだと思っています。

わかりやすい話をしますと、例えば、我々一般の人間としても多分家を建てることってあると思うんです。もう古うなったと、いつ壊れるかわからんと、ここに住んどったら危ないというときには、恐らく家を建てると思うんです。自分の子供、孫、一緒に住もうと思ったら、家建てると思うんです、もう住めないような状態になれば。となってくると、借金します。でも、それはある程度身の丈に合った借金なりをやっていくものでございますので、一概に借金がいけないということは私はないと思います。必要に応じて、自分の資産っていいますか余裕を見ながら借金をすることも当然あることだと思いますので、あとは何を優先してやるかということで財政運営を考えていきたいと思います。以上です。

○議長(川上 富夫君) ありがとうございました。

午前中の一般質問につきましては、まだ3件ありますが、時間的にも必要ですので、ここで午前中の一般質問は終わりたいと思います。午後1時半から再開したいと思います。よろしくお願いします。

午前11時52分休憩

午後 1時27分再開

○議長(川上 富夫君) それでは、再開をします。

竹茂幹根議員の質問をお願いします。財政と庁舎整備についてお願いします。 2番、竹茂幹根議員。

- ○議員(2番 竹茂 幹根君) 財政の現状と庁舎整備についてということでちょっと質問したいと思います。町長は、平成30年度には江府町庁舎の整備について着工したいと表明されております。そして、庁舎建設整備はありきという形で住民説明会を持っておられるというふうに認識しております。住民の中に、今の江府町の現状からして、また財政、先ほどもあれでしたが、財政事情からして、声には出さないけれども、住民の中の皆さん、声には出さないけれど、やはり庁舎新築に多数の住民の方が反対の意思を持ってもおられます。(「誰がそんな」と呼ぶ者あり)そういう住民の声が私にはたくさん聞こえてくるし、実際にそういうことの討論もしてもおります。私が聞いた中においては、3分の2の住民の方が、今の経済情勢において、あるいは今後10年、20年を想定した中において、本当に庁舎が必要だろうかという声があるわけです。(「誰がそんなことを」と呼ぶ者あり)その声が。(「何を根拠に3分の1」と呼ぶ者あり)
- ○議長(川上 富夫君) 進めてください。静かにしといてください、お願いします。
- ○議員(2番 竹茂 幹根君) でも、耳について、次の質問ができないんですよ。
- ○議長(川上 富夫君) 今、注意しましたから、どうぞ。
- ○議員(2番 竹茂 幹根君) それで、3分の2の人がそういうふうな意見を持っておられるというふうに私は認識しておるわけです。そういうことについて、町長には声が聞こえてこない、耳にしておられない、どうでしょうか。確かに庁舎は合併以降、古くなっております。危険でもあるでしょう。そういう耐震強度もクリアができない、そういう庁舎でもあるのは私もわかります。だけれども、また、そういう安心安全、そういう町長が言われてるような、あるいは今まで言われてるような調査とあれにおいても言われているように、確かにその面もあります。そうであろうと私も思います。しかしながら、10年あるいは5年、10年、そういう先を考えたときに、本当に庁舎が必要かどうかということを私は疑問を持ってるわけです、考え直さなければいけないことじゃないかと。確かに重要であるということもわかります。けれども、そういう面で庁舎建設については、私は住民の声も含めて、自分の気持ちも含めて、ここで町長に再度庁舎の必要性について、そういうものについてちょっと見解を伺いたいと、そういうふうに思います。
- 〇議長(川上 富夫君)
 答弁を求めます。

 白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 竹茂議員の御質問にお答えします。現在の財政状況等で、本当に庁舎整備が必要なのかどうかというお尋ねだったと思います。

そこに入ります前に、御質問の中で、声には出さないけれど、多数の反対の意思を持っている 人がいると、聞こえてくると、それは3分の2の住民はそうだとおっしゃる根拠が一つはよくわ からないと思います。何をもってそう言われるのかが、私にはよくわからない。耳にしているか と、いないのかとおっしゃいましたけど、耳にしていないというのが現状でございます。その上 で、現在の財政と庁舎整備についての必要性についてお答えします。

先ほどの御質問ありましたように、この庁舎、もう60年たっております。しかも耐震構造ではございません。何度も言っておりますが、熊本地震でありますとか、最近では鳥取の中部地震、そういったものを見たときに、庁舎が本当に倒壊して罹災証明が出せないとか、あるいはやっぱり復旧、復興の作業がなかなか手間取るとか、本当に住民の皆さんに御不便をかけている状況を見ます。また、ここに働いている職員も多数います。この庁舎が仮に倒壊した場合、そういった者も町民です。この生命、誰がその責任を持つのでしょう。私は自分が町長になったからには、懸案だったこの案件をできるだけ早く片づけたいと思っておりました。というのは、なった以上、その状態を放置するということは自分のやらなければいけないことを放置しているということだと思うからです。ですから、そういった意味で責任逃れをせずに、ちゃんと前向きに取り組んでいきたいと思っているところであります。

確かに幾らかの財政負担はあると思います。ただ、これは国に働きかけてきたこともあるとは 思うんですけども、この市町村役場機能緊急保全事業という、老朽化した庁舎を建てかえすると きに地方財政措置があるという、今までになかった制度が今できました。ですので、このときに やはりこの事業は行うべきであろうというふうに思っております。

あわせまして、分庁舎、今、分かれております。これによりまして住民の方にもサービス面で 御不便をかけていると思いますし、あわせて、これ竹茂議員がよく言われるんですけども、財政 を考えろと、経費のこと考えろとおっしゃいますが、分庁舎によって経費がかさんでいると、そ のことも軽減できるんじゃなかろうかなというふうに思っております。そういったことをあわせ て考えたときに、やはり今、庁舎整備に向かうことを町民の皆さんに御理解いただけたらという ふうに思っております。以上でございます。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 2番、竹茂議員。
- ○議員(2番 竹茂 幹根君) 先ほどの町長の答弁の中に、若干私の言ってる意味が受け取り方が違ってるやに思いますので、ちょっと訂正を、訂正いうか、具体的に説明をしたいと思います。 私が住民の3分の2と言ったやにおっしゃいましたが。(「そげって言ったわね」と呼ぶ者あ

り) ちょっとそれは私が聞いた中における人の3分の2、それが今建てる必要はないじゃないか という意見を持ってるということで言ったわけでして、そういう。

それと、今の、確かにそういう論理は2通りあろうと思います。だから、私は経済的に見て、今後の将来的に見て、住民の中の意見も含めて私は言ってる。本当に財政を考えたときに、新しい建物、今、そういうのが必要なのかどうかっていうことを真剣に考えたらわかるんじゃないか。(「真剣に考えちょる」と呼ぶ者あり)例えば、将来の役場の機能というのは、今までのような役場の機能でなくなってくると思うんですよ。住民の人がそれほど役場に行かなければ事ができない、仕事ができないということじゃなくして、電子化時代になって、コンビニだって、一般的に住民の人が役場に行くっていうことは、窓口に行っていろいろな書類をあれしたりするのが一般的な住民の役場に行く目的じゃないかと思うんです。とすれば、コンビニでもできるし、米子でもできるし、こういう時代になってくるわけです。そうすると、やっぱり時代の推移、状況を考えて、そういう面で、今の状態がずっと続くっていう認識じゃなくして、どう変わっていくのかということも考えて、その物事の決定、決断をしなければいけないんじゃないかなということです。

それで、もう一つ聞きたいことは、住民説明会のときも私は参加して説明を聞いております。 そうした中で意見を言ってます。ところが、町報の中にはそのことが出ておらなかったと思うんですが、記憶では。何を聞いたかっていうと、それは確かに重要な町政、町の事業の決定について、住民の意思を聞くと、これが統計で住民投票をして、建設のメリットとデメリットと、そういう意見を出して、そうして住民に聞くと、方向性を決定するにおいて、そういう意味で住民投票をされる必要があると思うんだが、それについてはどう、こういうふうに質問したんですが、町長は、再度、住民投票について、庁舎建設の、する意思があるかないか、これを聞きたい。(「2番も3番も一緒になっとるな」と呼ぶ者あり)

- 〇議長(川上 富夫君) 答弁を。とりあえずこれを。どうぞ。
- ○町長(白石 祐治君) 今3つ、3つといいますか、幾つかあったと思います。1つは、聞いた中での3分の2だということでした。でも、先ほどの御説明ではそういう言い方ではなかったじゃなかろうかなと私はメモしております。おっしゃることはわかりました。それは主義主張の偏っている方からの3分の2ということですから。(「そうです」と呼ぶ者あり)それは、そういうことでの御理解はいたしました、今。

それともう一つ、役場がなくても仕事ができるとおっしゃいました、コンビニでもできる。そ

れは、コンビニでも住民票はとれるということであって、役場の職員がコンビニで仕事してるわけではございません。現に、何十人か役場の職員いるんですが、どこに行ったらいいんでしょう、この間。コンビニに散らばれたらいいんでしょうか。そんなことはあり得ないと思います。現状では少なくとも職員が入って仕事をするスペースは要りますし、住民票の交付だけが職員やる仕事でもありません。さまざまな仕事がある中で庁舎が必要だというふうに申し上げております。あわせて、今、放置したときに何か起きたら誰が責任をとるのかということをよく考えて発言していただきたいというふうに思っています。

住民投票の件につきましては、また再度質問があろうかと思いますけれども、これは庁舎等特別委員会のほうでもお話をしましたが、これはやっぱり行政の責任において提案をさせていただこうということで、いたさないということでございます。以上でございます。

- ○議長(川上 富夫君) 再々質問があればお願いします。2番、竹茂議員。
- ○議員(2番 竹茂 幹根君) 今、住民投票についてはどうかっていうことを。(「しないっ て」と呼ぶ者あり)しないと、今。(「そう」と呼ぶ者あり)ですから、そのことについてちょ っと意見を言いたいと思います。住民投票というものの意義というもの、鳥取県の県条例でも、 県の重要な方向性の事業の決定については住民投票によってそのあれをするというのが県民投票 の条例の意義であると。住民投票というものを、やはり住民の意思がどうあるかっていうことを、 十分にそのことを尊重しなければいけないことであろうと思うんです。確かに先ほどの町長の庁 舎を建てなければいけないという考え方の中において、コンビニで云々とか、そういうことを言 われたんですが、それもそうであるとするならば、やっぱり住民投票というのを意思の決定とし て、議会がそれはあるわけですけえ、住民投票というのを、今から12年前において、議会では 合併賛成、町長も合併賛成、そして、平成17年の3月31日をもって江府町と日野町は合併す るんだと、町名まで募集しておった。それを署名によって。(発言する者あり)そういう中にお いて、町長が住民投票をして住民の意思を問わなければいけないいうことで住民投票をした結果 が、5人の中の4人までが合併反対であるということをもって、住民の意思がそこまであるとす るならば合併はやめなければいけないということで、住民投票による結果で、そうして責任をと って、福田町長は1年の任期を残してやめられたじゃないですか。それほど住民ファースト、東 京都においても。(笑声)東京都においても、今度の都議会選挙において豊洲にするか、あるい は築地にするか、そのあれの場所の決定やそういうことについても住民投票である程度方向性を 定めていきたいというようなことは新聞にも出とる。(「うそだ」と呼ぶ者あり)それほど、し

ませんで私は済む問題ではないというふうに思うんです。

○議長(川上 富夫君) じゃあ、答弁を求めます。

白石町長。(発言する者あり)

- ○町長(白石 祐治君) その3番目の質問と何か同じような感じがしていて、どこまで答弁するかちょっと迷うとこなんですが、合併問題は、町が存続するかどうかという、本当にこれはもう町がなくなってしまうというようなことですので、単に建物を建てるということと全然違う問題だと私は一つ思っています。それと、もし仮に住民投票が絶対必要だと竹茂議員がお思いであるならば、個別の課題に関する投票というのが定められていて、条例をまずつくると、その上で住民投票ができるんです。その行為をまずされたらいかがだったのかなと思います。本当に住民投票が必要だという御判断をなされたのであれば、有権者の50分の1以上の署名を集めて、議会が可決されて、住民投票条例をつくって向かわれたらどうだったんでしょう。9月ぐらいのときから恐らくこの庁舎問題、スタートしたと思うんですけども、それから何カ月も期間があったにもかかわらず、そういう動きは全くなかったんじゃないかなというふうに思います。以上です。
- ○議長(川上 富夫君) 以上でこの質問については終わります。3番目の質問につきましては、 先ほど重複してありましたけども、質問の中で住民投票の件については既に答弁をされました。 それについての再度御質問をされますか。

でしたら、4番目のじゃあ質問をお願いします。財政と下安井と舟場間の防災を目的とした町 道について。

2番、竹茂議員。

○議員(2番 竹茂 幹根君) 下安井-舟場間の町道の新設についてということに関して質問をいたします。平成28年度、29年度に下安井-舟場間、約2キロメートルの町道新設に調査費が計上され、総工費約12億円で江府町経費負担分0.6億、6,000万円と説明がありましたが、私は、住民福祉の道路として町内を見ると、さらに、先ほども三輪議員も質問されておったことですが、そういうところで、町内の集落の道路拡張が必要な面とか修繕が必要な面というのがたくさんあると思うんですよ。今の時代は、救急車ができることならば玄関まで入れるという状態にあるのが住民の福祉であると、こういうふうなことまで言われております。それを、確かに防災、これは大切なことではあると思うんですが、本当に下安井から舟場まで12億円の、町の負担は少ないにしても、お金をかけてする必要があるのかどうか。私はそういう面からすると、その金が全部使えないにしても、町費負担分だけでもやっぱり集落において拡張ができる、自動車が通らない、そういうところは拡張ができるところがあるとするならば、それを優先して行うと、

これが必要じゃないかと。そういう意味をもって、私はそれほど不要不急の、しなければならない防災道路であるとは認識してないわけですが、町長、考え方を聞きたいと思います。

○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。白石町長。

○町長(白石 祐治君) 竹茂議員の御質問にお答えいたします。下安井-舟場間の道路の、町道ですね、整備が本当に必要なのかどうかというお話だったと思います。

その町道下安井舟場線ですけれども、御存じだと思いますけれども、日野町の町道下黒坂線、これと接続するということで、本町と日野町が日野川の左岸側で連携を図ることができると、そういったような道路として整備をするものでございます。一つには地区の防災道路として迅速な避難ができるということもありますし、一般国道の181号線、これが遮断された場合の緊急的な迂回路としても使用できると、重要な生活道路であるというふうに認識しております。

概算事業費、先ほど 1 2 億とありましたが、江府町側は概算事業費で 5 億です。ですけれども、社会資本整備総合交付金とか過疎対策事業債、こういったものを活用することによりまして、本町の自主財源の持ち出しは 5 年間で約 6, 0 0 0 万円、これも先ほどお話のあったとおりだと思います。

そもそも、この事業でございますけれども、これ、長年の懸案であったというふうに伺っております。その長年の懸案だった道路が事業費の約1割の持ち出しでできると、そういう機会だということです。ですので、この機会に整備をさせていただけたらというふうに考えております。確かに、おっしゃいますように集落の生活道路も大事なのは大事です。ただ、全部を一遍にやることはできませんので、ある程度優先順位なりタイミングなり、そういったものを図りながらやっていく必要があるかな、これも一つの財政運営だと思います。

蛇足になりますけども、3月6日の議会におきまして5年間の債務負担行為、この事業に関する債務負担行為、お認めいただいたところでございます。以上でございます。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。
- ○議員(2番 竹茂 幹根君) ありません。
- ○議長(川上 富夫君) では、次の質問をお願いいたします。

竹茂幹根議員、3,000人の楽しい町づくりについて。あと15分の時間ですので、よろしくお願いします。

○議員(2番 竹茂 幹根君) はい、わかりました。

3.000人の楽しい町づくり、この提案について質問いたします。統計上、2050年には江

府町は約1,700人の人口になるだろうというのが統計推計の江府町の人口。それを竹内町長のときには、その減をとどめるのに2,000人の人口維持ということを目標にして、いかにしてその減をとどめていくかということを計画、企画されていたと思います。それを今度は白石町長は、3,000人の楽しい町づくりと、こういうことをもって公約をされております。確かに楽しい町づくりっていうのは、いつの時代でもどういうふうであってもしなければならないことであると思うんです。しかし、現在三千百何名ですか、これが江府町の人口。いかに、どういうふうにしても少子高齢化になり、生まれる人数よりか亡くなられる人のほうが多いわけです。だから、差し引きするから1,700人になるであろうという推計がなされておるわけです。私は、確かにそういう目標を持つことは大切かもしれませんけれども、3,000人の維持という、大切な目標の持ち方かもしれませんけれど、私はそうは思わないんです。やはり、そのことは実行可能な目標設定でないと、そのことができなかったときのあれは非常に何をか、できなかったら、何というか、ちょっと気落ちをしてしまっていくんじゃないかと。だから私は可能な、絵に描いた餅でなくして、実際にできるような施策を町長として示すならば、やはりそのことが実行できる、努力すれば実行できる目標設定が私はすべきことじゃないかと、こういうふうに思うところですが、町長、お考えを。(発言する者あり)

- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 竹茂議員の御質問にお答えします。3,000人の楽しい町づくりについての御質問でした。できる程度に目標値を定めてやったほうがいいんじゃないかということだったと思います。

もともと、この3,000人の楽しい町づくりの考え方というのは、何もしなければ2040年には約1,800人になってしまうであろうという数値が出ておりまして、地方創生の総合戦略ではたしか2,000人という目標を立てたところです。ただ、私、町長になる前に町内をずっと回ってみたときに、やっぱりどこの家に行っても、人が少なくなって寂しいみたいなことを伺いました。ですんで、ここは何といいますか、ずるずるっと人口が減っていって低いところで何とかするというよりも、少なくとも今の3,000人ぐらい、目標にしてはどうかと。これは、今まで減ってきてますんで、それをいきなり上げるということは無理ですけども、どこかで持ち直して上げていくというようなイメージです。3,000人を全く、ずっと3,000人キープするというイメージではありません。なぜかというと、そのための施策を打ち始めたのはこれからだからです。ですんで、未来へ向けての3,000人というふうに判断していただければよかろうかと思い

ます。

江府町は実は7,000人のときもありましたし、5,000人のときもありました。実現不可能だと言われれば、確かに7,000、5,000っていえば不可能だと私も認めます。でも、93,000 なんです、10000 なんです、10000 なんですね、10000 なんです。せめてこの状態は保ちたいという思い、それと、やっぱり数字を示して旗を振ったほうがみんなで頑張れるんじゃないかなということで、そういうことを立てたわけです。

目標達成は簡単ではないということは重々自分でも理解をしております、秘策もありません。これやれば絶対こうなるって秘策もありません。9月議会でも、就任当時だったんで結構質問もありました。その中でお答えしたのが、やはり楽しいというところがポイントだと申しました。結局、今住んでおられる住民の方がこの江府町をいい町だと、楽しい町だと思わない限り、Uターンもありませんし、Iターンでここに来るということもありません。まずは住んでる人たちがこの町をよく思い、あるいはよくしようっていう、一緒になって頑張ると、行政はそこを応援していくと、こういう仕組みができて初めてこの3,000人の楽しい町ができていくんじゃないかなと私は思っています。ですので、来年度から役場が、職員が出かけていって、集落の方と距離を近くして、この現状を解決するための方策を一緒になって探していこうという事業を考えたところです。ですので、ぜひともこの目標は、すぐ達成できるとは言いません、達成できるように、行政だけでなく江府町民の皆さんが全員がそうしようということで、住みよい、住んでみたくなる、帰りたくなる町をつくっていくように頑張りますので、議員の皆さんも応援していただければと思います。以上でございます。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。2番、竹茂幹根議員。
- ○議員(2番 竹茂 幹根君) 確かに今の町長の答弁を聞いて、考え方を聞けば、そのとおりであるということもわかります。しかし、住民にそういうふうなことで江府町の3,000人を維持するということを公言するとするならば、やはりそのことが可能な施策というものを言っていかないと、ただ絵に描いた餅で物事を示していくということでは意味がないと私は思うんです。だから、絵に描いた餅にならないようにっていうことで3,000人っていうことだったら、私は目標設定が高過ぎると思うんです。それができなかったときに、住民の落胆というのは大きいと思います。だから、ある程度実現可能なことで示していくっていうことは、首長の方針を示す、これが大切な首長としての、町長としての方向を設定するっていうことは大切なことじゃないかと思うんです。だから、人口減というものの方向は確かに大切なことだと思う。でも私は、3,00

0人というのはもう来年、再来年にはちょっと減ると思うんです。そのときの住民の落胆という のはいかがなものかと。

先ほども、秘策はありません、私は追質問で秘策はどうかということを聞こうと思っておったんですが、ありません、これです。やっぱり秘策がなければ私はいけないんではないかと。それで、ちょっと提案をするわけです。秘策言ったらおかしいですが。日本海新聞に今の3,000人ということで出してあった記事の中において3,000人を維持するのには毎年15組の若い人、夫婦ですね、15組の夫婦が江府町に移住してきて、そういうことによって人口を維持する、3,000人を維持するのにはそこまでしなくてはなかなかできないじゃないか、現状を直視すると。こういうんで書いてある。

もう一つ言うならば、白石町長は明徳学園、9月の町長になってということで語られた。私は明徳学園の学園生ですからよく聞いておりました、本当にいいことだと、山本五十六の語録も、私は本当にいいことだと、そうだというふうに思っております。それで白石町長は恐らくこの本を読まれての内容が、いろいろ本を読まれてますから、上杉ガンザンですか。(「鷹山」と呼ぶ者あり)鷹山ですか、ごめんなさい。その鷹山ですか、これの書かれた本を読まれてるなあと私は読んでいる、そういう気持ちを持ったわけです。それで、その中にも同じようなことが書いてある。じゃあ、何だと。やってみせて、やらせてみて、褒めてやらじは人は動かず、そういうことで私は町長として、そのやってみせて、実行して、そうして職員の皆さんにもやらせてみてということで、そういうふうなことをやっていきたいと、こういうふうにおっしゃってた。私は、いいことだなと、こういうふうに思って聞きました。(「議長まだやっとって大丈夫か」と呼ぶ者あり)

- ○議長(川上 富夫君) 大丈夫です。
- ○議員(2番 竹茂 幹根君) 何を言いたいか。船の船長ね、船長は沈没するときに、船とともにでも。(発言する者あり)船とともにあれをするというのを。
- ○議長(川上 富夫君) 再質問の時間が1分切りますよ。
- ○議員(2番 竹茂 幹根君) ということは何かと。やはり、やってみせてということが、そういう江府町の人口減を維持するためにも1つでも2つでもやってみせてというと、江府町の住人になり切る、これが私はそういう意味で言えば3,000人の町づくりをしていく一つの指針として示されるべきことではないか、私はそういうふうに思うんです。それが大切なこっちゃなということなんです、私が言いたいのは。
- ○議長(川上 富夫君) 竹茂議員、質問については以上で終わります。

- ○議員(2番 竹茂 幹根君) はい。時間が来るか。
- ○議長(川上 富夫君) はい、終わりました。
- ○議員(2番 竹茂 幹根君) 終わりましたか。
- ○議長(川上 富夫君) 一応、再質問をされましたけども、もし答弁があるなら、時間がありませんけど、一言どうぞ。(「時間ない」「時間ない、もう終わりだ」と呼ぶ者あり)どうぞ、一言あれば言ってください。

白石町長。

〇町長(白石 祐治君) 何か言われっ放しで黙ってるのは悲しいなという気がしております。本当に、やってみて、やらせてみてというのがさっきありましたけど、例えば自分が、町長と語ろう会っていうのに6回ぐらい出たんです、なってから。そこでやっぱりいろんな声を聞きました、これ、本当に。ですから、そんなんも踏まえて、職員もやっぱり出てみるべきだと思ったわけです。

それと、先ほどの人口の策で何組入れるって話がありましたが、あれは中山間地域研究センターって島根県にあるんですけど、そこが発案した案です。そこのやり方もまねながら集落点検やっていきますので、実際には策は、これやれば絶対そうなるとは思いませんが、そういったやり方も踏まえながら物事はやっていくつもりでおります。

それと、ずるずるずるずる減っていくだけではありません。鳥取県人口移動調査っていうのがありまして、平成28年1月から12月までのものを見ますと、江府町は11人の社会増になっています。これは、南部町、日吉津村、江府町、若桜とこの4つだけです、鳥取県内で。自然減は減なんですけど、社会増がある、なぜかあったというのが、まだこれからの未来があるかなと思ってます。以上です。

○議長(川上 富夫君) ありがとうございました。

以上で竹茂幹根議員の質問を終わります。

.....

- ○議長(川上 富夫君) 続いて、質問者、川端雄勇議員の質問を許可します。
 - 9番、川端雄勇議員、移住・定住対策について。
- ○議員(9番 川端 雄勇君) 失礼をいたします。通告しています移住・定住対策について質問いたします。

平成26年11月に、人口減少に歯どめをかけ、東京の一極集中を是正をし、地方が元気で活力ある地域づくりを推進する、まち・ひと・しごと創生法が成立しました。そして、国の総合戦

略の基本的な考え方や施策を踏まえ、それぞれの町村も総合戦略を策定いたしました。本町におきましても、平成27年9月に奥大山の恵みを生かし、人が集う町の実現に向けて、江府町まち・ひと・しごと総合戦略を策定いたしました。住んでみたい町、帰りたくなるまちづくり、すこやかでいきいき暮らせるまちづくり、産業振興により活力と雇用を生み出すまちづくりの3つの基本目標を柱としたまちづくりがスタートいたしました。特に、人口減少に歯どめをかける移住定住対策は喫緊の課題であり、本町でも県移住定住交付金を活用し、空き家を借り上げ、町で改修をし、移住者に貸し出す制度を計画したり、広域移住定住推進連携事業でパンフレットの作成や相談会を東京や大阪で開催したり、また、移住体験ツアーの実施などを行っております。しかし、移住定住につながる実績がまだ上がっていないのが現状であります。

今、個人や家族を対象とした移住定住対策ではなく、大都市、特に首都圏のIT・ベンチャー企業を対象に遊休施設や空き家を活用したサテライトオフィスを開設し、大都市にある会社のサブ会社としてその会社の社員や家族に定住していただくサテライトオフィス事業が、今、全国的に注目を浴びております。このサテライトオフィスの開設には、高速インターネット、光ファイバーの整備と事務所を設置する遊休施設と空き家があること、そして豊かな自然があることが条件と言われております。

このサテライトオフィスの開設で成果を上げているのが徳島県であります。光ファイバー網が 張りめぐらされ、光王国徳島県は、どこでもインターネットがつながることから、主にIT企業 を誘致し、サテライトオフィス事業を展開をしております。

その徳島県の中でも特に注目されているのが、徳島県神山町であります。神山町は徳島県の東部に位置し、300メートルから1,500メートル級の山々が面積の83%を占め、人口が約5,800人、高齢化率46%の自然豊かな過疎の町であります。その過疎の町にIT系ベンチャー企業が15社、相次いでサテライトオフィスを開いて約80名が神山町に移住し、2011年の統計では、人口動態調査では転入者が転出者を上回り、町制始まって以来の人口社会増になっており、約30名の新規雇用も生まれております。業種としてはIT、映像、デザイン関連など、働く場所を選ばない企業が進出をしております。

今、国においては働き方改革がいろいろと議論されていますが、ここ数年、若い人たちの仕事や働き方に対する考え方が変わってきております。かつては初任給、福利厚生、勤務地といった条件で仕事や会社を選んでいましたが、今は自分で納得のいく働き方、暮らし方ができるかどうかといった基準で仕事や会社を選ぶ若者がふえております。そうした若者の働き方、暮らし方の条件を満たすのがこのサテライトオフィス事業であり、企業も人材確保のために地方にサテライ

トオフィスを開設しているのであります。本町もサテライトオフィス開設の条件であります光ファイバー網が整備されておりますし、せせらぎ公園のあやめ館、旧俣野小学校、旧米原分校、そして笠良原市民農園の管理棟など、オフィスになる遊休施設もたくさんあります。また、豊かな自然もあります。仕事に疲れたら、気軽に山や川に散歩に出かけたり、春の山菜とり、渓流釣り、夏のアユ釣りや登山、冬のスキー、そしてゴルフやマリンスポーツも楽しむことができます。また、家族と休耕田を利用して米づくりや野菜づくりといった農業体験もできます。このように、新しい働き方、新しい暮らし方が実現できる場を提供できる本町こそ、サテライトオフィス事業を積極的に取り組んで、移住定住につなげ、人口減少を食いとめるべきと考えますが、町長の所見を伺います。

〇議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。

白石町長。

〇町長(白石 祐治君) 川端議員の御質問にお答えします。

移住定住対策について、サテライトオフィスのお話をされました。人口減少社会に突入しまして、それを何とかしようということで移住定住、これを進めるということは非常に重要だと思っておりますし、そのための大きなポイント、ウエートを占めるものはやはり仕事だと思います。既に町内に進出されております企業あるいは事業所、そういったところへ勤務される場合もあるでしょう。それから、農業あるいは林業、そういったところへの第1次産業に従事される方もあると思います。そのほかに新たに町内に企業を誘致して、呼び込んで、そこで新たな雇用の場を生み出すといったようなことは非常に有効な手段だと認識しております。

議員のお話の中にもありましたけども、江府町はインターネット環境は快適であります。そして、やはり自然環境にも恵まれています。水もおいしいです、食べ物もいいです。さらに、先ほどのお話にもございましたが、小学校の空き校舎あるいはあやめ館、そしてカサラの管理棟など、たくさんの遊休施設もございます。そこに県などの補助金、これが里山オフィス開設支援事業補助金、そういったような制度もございます。これ、IT・ベンチャー企業向けの支援制度でありますけれども、そういった制度も整っております。ですので、環境的には非常にいいのではないかなと思います。

ただ、1点、私も県におるときに企業誘致を担当しておりましたので、本当にたくさんの企業 さん、訪問しました。あるとき目標を立てて、1,000社、1年間で訪問するといったようなこ ともやりました。会社四季報を調べて、片っ端から電話かけて、受けていただけるとこにはどん どん回ってみるといったことを大人数、そのときは課の職員がでも六、七人いたんですかね。そ こで片っ端から回っていきました。

そうやったときにどうだったかというと、ほとんど成功しないです。うまくいくケースというのは、たまたまそのときは時代も割と調子の悪い時代だったというせいもあるかと思いますけども、結局うまくいく秘訣というのは、既に進出されている企業さんの関連、例えば取引があったりとか、人的なつながりがあったりとか、そういった場合であるとか、何らかの、あと業種的にかかわりがある、こちらに来たときに仕事ができる、そういった場合、あるいは、この場所に来て、江府町に来て人材が確保できる、その企業さんが求める人材が確保できる、あるいは、これ、サントリーさんなんかまさにそうなんでしょうけども、ここでなければできない、とにかくここに資源があって、ここでなければできないようなところ、他を圧倒する利点があるという場合はうまくいくと思います。なかなか鉄砲をたくさん撃ってもうまくいかないです、これは身をもって体験をしたところです。

ただ、そうはいっても、何もしないというわけではありません。実際、今カサラファームに地域おこし協力隊で隊員が入って、場所が動き始めてみると、そこにいろんな人がやってきます、若い人が。インターネットで見て、手伝いしてほしいっていうようなことで集まってきたりします。ですので、そこで例えばそういうのを見て、こういう仕事だったらここでできるかもしれないと思う人もいるかもわかりません。あるいは、町にゆかりのある方からの何といいますか、つながりでもって、そういった都会の企業さんを紹介していただけるというようなケースもあるかもわかりません。ですので、そういうチャンスがあれば、トップセールスを行ってアタックして、ぜひ江府町に来ていただくように働きかけてみたいと思います。以上でございます。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 9番、川端議員。
- ○議員(9番 川端 雄勇君) 先ほど町長のほうから企業誘致、非常に厳しいというお話もありましたが、今までのような工場を誘致するようなハードの誘致ではなくして、このサテライトオフィスというのは人を誘致する事業でありますので、先ほど言いましたように、江府町はそういう環境が整っておりますので、いわゆるサテライトオフィス事業を導入すれば、人口減少対策にもつながりますし、また、企業誘致にもつながります。そして、地域活性化、これが一番僕は重要な位置を占めるのではないかというふうに思っておりますので、今までの企業誘致ではなく、少し視点を変えて、いわゆる大都会のサブ会社、ただいろんな機械とかなんとかを江府町に持ってくるんでなしに、今でいえばパソコン1台で東京でやってる仕事が江府町でやれると、そして、家族とまた一緒にこの江府町の自然豊かなところで暮らすと、そういうやり方が今若者に非常に

望まれておりますので、今年度は移住定住の相談員も配置するようになっておりますので、ぜひともこのサテライトオフィス事業に積極的に取り組んでいただいて、移住定住につなげるように努力していただきたいというふうに思います。以上です。

○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。白石町長。

- ○町長(白石 祐治君) おっしゃいますのはすごくよくわかります。頑張りたいと思います。サントリーさんの増設もできて、恐らくこれから大々的にPRもされると思います。そうなりますと、奥大山に全国の目が向く、そういう時期が近々やってくるのではないかと思います。そうなってきますと、やっぱり注目を浴びて、どんなとこだろうと、ちょっと行ってみたいなと、そんなことも起きてくるということを期待しております。ですから、そのときにいろんな問い合わせが来て、ちょっとやっぱりそういうのないかというお話があったときにすぐ対応できるように、迅速に対応できるように、私の経験からいきますと、話が来たときにすぐ動いてやれば、成功率は極めて高いです。全く何もない釣り堀にぼとっと落としても魚来ませんけど、問い合わせがあったやつはどれだけ迅速に丁寧に対応するかで勝負が決まってきますので、そういう対応をぜひとりたいと思います。以上です。
- ○議長(川上 富夫君) 再々質問があれば許可します。
- ○議員(9番 川端 雄勇君) ありません。
- ○議長(川上 富夫君) では、次の質問を行ってください。

人権・同和対策について。

9番、川端議員。

○議員(9番 川端 雄勇君) 次に、人権・同和対策について質問いたします。

昨年の臨時国会で、部落差別の解消の推進に関する法律が12月9日に成立しました。この法律の目的は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って、インターネット等による差別事象がふえてきていることを踏まえ、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、これを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない明るい社会を実現することを目的としております。そして、地方公共団体の責務として、一つ、部落差別の解消に関し国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるように努めなければならない。一つ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るように努めなければならない。一つ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよ

うに努めなければならない。一つ、部落差別の解消に関する施策の実施に資するために、国、地 方公共団体が協力して部落差別の実態に係る調査を行わなければならないと、地方公共団体の責 務を明らかにしております。

この部落問題の取り組みは、昭和40年8月に同和対策審議会の答申によって、部落問題の解決は国、地方公共団体の責務であり、日本国民全体の課題であると明確に示されました。そして、昭和44年7月に同和対策事業特別措置法が制定され、部落問題の解決に向けていろいろな取り組みが始まりました。本町においても、平成6年3月町議会で江府町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくす条例を制定し、平成6年4月1日より施行となりました。さらに、県下でもいち早く平成7年4月3日に今後の同和問題とあらゆる差別に対する取り組みはどうあるべきかについて審議会の答申がなされ、それに沿って、生活実態調査、町民意識調査、啓発活動等々、さまざまな取り組みがなされてきました。しかし、今なお差別事象が後を絶たず、その内容は広範囲に、また陰湿化する傾向にあります。

今回のこの法律の理念、目的を踏まえ、本町の部落差別の解消に向けた取り組みについて、町 長の所見を伺います。

- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 川端議員の御質問にお答えします。人権同和対策についてのお尋ねでご ざいました。

お話ありましたのは部落差別の解消の推進に関する法律でございますけれども、部落差別が残念ながら今もなお存在するという事実、そして、最近ではインターネットによる新しい形態の差別も生じているといったようなものに鑑みて制定されたものであるというふうに認識しております。2002年に終了いたしましたけれども、同和対策事業特別措置法、その後初めて成立した同和行政の根拠法というべきものであると思います。国や地方公共団体の責務を明らかにしたものでございます、御質問の中にあったとおりでございます。

本町におきましては、これも御質問の中にありましたけれども、江府町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例、これを制定しまして、今まで必要な施策を推進してきたところでございます。毎年、同和問題小地域懇談会でありますとか、たんぽぽ学級、人権同和問題研修会など、教育とか啓発活動を行っております。ただ、残念ながら、昨年6月に町内の事業所におきまして差別的な事象が発生していたということが発覚するなど、依然として部落差別が存在しているということはまことに遺憾であります。この新しくできました法律の趣旨を十分に踏まえながら、

本年度実施いたしました同和地区実態把握調査、同和問題に関する町民意識調査、この結果をしっかりと分析、活用して、部落差別が解消されるように努力したいと思います。よろしくお願いいたします。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 9番、川端議員。
- ○議員(9番 川端 雄勇君) 先ほど町長から答弁がありましたように、本町は部落差別の解消に向けて、江府町人権同和教育推進協議会を中心にいろいろな取り組みがなされておりまして、敬意を表します。しかし、先ほど言ったように、部落差別はまだ存在をしております。この部落差別の解消に向けて、今回の法律にもありましたように相談体制の充実と、そして教育及び啓発の推進を図って、部落差別を初め、あらゆる差別と偏見のない、人権尊重される江府町のまちづくりについて、町長の取り組みが、再度決意をお伺いしたいと思います。
- ○議長(川上 富夫君)
 答弁を求めます。

 白石町長。
- ○町長(白石 祐治君) 私の目指すところが、3,000人の楽しい町でございます。やはり町が楽しくあるためには、部落差別を初め、あらゆる差別はあってはならないと思います。先ほどの答弁の中で言いましたけど、実際そういうことも起こっているわけでして、こういうことが絶対起こらないように努めていくというのが行政の仕事だと思っておりますので、今後一層力を入れて推進してまいりたいと思います。以上でございます。
- ○議長(川上 富夫君) 再々質問があれば許可します。 川端議員。
- ○議員(9番 川端 雄勇君) 町長から力強い決意をお聞きしました。部落差別を初め、あらゆる差別がなく、そして人権文化の薫り漂う江府町に前進しますことを強く希望して、質問を終わります。ありがとうございます。
- ○議長(川上 富夫君) ここで休憩を挟みたいと思います。 4 5 分再開の予定ですが、よろしく お願いします。暫時休憩です。

午後2時35分休憩	
左然 0 叶 4 0 八 王 明	

○議長(川上 富夫君) では、再開いたします。

続いて、質問者、長岡邦一議員の質問を許可します。

7番、長岡邦一議員、行財政方針について。

○議員(7番 長岡 邦一君) 議長から発言の許可を得ましたので、通告しております行財政方針について質問いたします。

白石町政での初の行財政方針の中で、産業振興、中でも農業の振興について、移住定住の位置づけも含め、本町農業の将来展望について伺います。

町長は行財政方針で、農業の町としての特性を生かし、農業の振興と6次産業化云々があり、 農業については集落が維持できるよう集落営農等を推進するための取り組みを支援するとともに、 奥大山農業公社の体制の確立を図りますと述べられております。

私は、1月のJAの集落座談会でいろいろな地区に伺ってみました。ある地区で農地をしっかり守ってくださいとお願いしたところ、何で赤字になあに田んぼを守らないけんだ、行政がやりゃいいがなという御意見を言われる方がいらっしゃいまして、非常に大変ショックでございました。確かに、なかなか昨今では水稲だけでは飯が食える専業農家は難しいですし、かといって、優良作物に特化した専業農家になりますと、集落全体の農地を管理していくのもなかなか難しいと思われます。

そこで、奥大山農業公社の充実と、それから集落営農推進ということは若干相反するんではないかと考えております。農業公社が充実されると、営農集落の取り組みというのが遅くなりはしないかというふうに考えてますが、いかがでしょうか。

それと、日本海新聞に鳥取県の人・農地プラン、集落の協議進まずという記事が載っておりました。鳥取県では、昨年7月に地域が抱える人と農地の問題を一体的に解決する取り組み方針、地域の人・農地問題解決に向けてを策定、各農業集落でこれからの地域や農地のあり方、担い手などについてまとめた、人・農地プランの作成を進めることを決めた。それから、地域農業マスタープラン策定に関する話し合いを行った集落は18%にとどまり、このうち、プランに反映できるような話し合いとなってるのは9%にすぎないということがわかったという記事でございます。本町農業の今後について、一番基本となる人・農地プランはどのような状況で、今後どのように推進されるのか伺います。

また、先ほど述べましたような経済状況の中で、農業関係の移住定住者をどのようにして推進されるのかの御所見をお伺いします。

○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。

白石町長。

〇町長(白石 祐治君) 失礼しました。長岡議員の御質問にお答えします。

行財政方針についてなんですが、中でも農業の振興についてのお話がございました。

その中で、3点あったと思います。1つは、集落営農と農業公社は相反するのではなかろうかというお話がございました。前段としまして、これは9月にも一回お話をしてると思うんですけども、江府町の中山間地域の農業を守ろうと思ったときに、もうほとんど江府町の場合は集落ごとに営農されているっていいますか、集落単位で固まりができていて、そこで営農ができなくなることが集落の衰退っていいますか、につながっているという、そういった感じを受けておりまして、できるだけ集落営農に向けて頑張っていただきたいという方向を出したところでございます。ただ、農業公社は全部農業公社がやってしまうのではなく、やはり方向はそこに持っていくんですけれども、そこに至るまでの下支えをするのが農業公社の役割ではなかろうかなというふうに私は考えております。

先ほど、悲しい話だなと言われて、回ったときに、全部町がやりゃあいいじゃないかみたいな話があったとおっしゃいました。これは結構聞く話で、全部公社が出せばいいがなというお話があります。でも、これをやってしまうと、本当に何なのかなと、農業って一体何なのかなと思ってしまいます。ですので、あくまでも農業公社は当面、今はもうようせんわというところを支えていって、方向としてはやはり集落で頑張っていただく方向に持っていきたいというふうに私は考えています。

現在、暗い話もいっぱいあるんですが、中には米の話ではいろいろコンクールのほうで賞をとって頑張ろうという気持ちの高ぶっている動きもあります。あるいは、ソバをやろうと、遊休農地にソバを植えて頑張ろうという動きもあります。そういったところを応援していって、何とか集落営農につなげていきたいなというふうに考えています。

人・農地プランが2番目にございましたけれども、これについては話し合いが進んでいないというお話がございました。具体的な現在の進行状況については担当課長から答えさせますけれども、私の感じでは、担当課長いますよね。(「はい」と呼ぶ者あり)担当課長から答えさせますが、私としては、やはり本当は総合集落点検やるときに農業単体で考えるのではなく、そこの集落をどうしていきたいのかっていうところから入り込んでいってプランづくりにもかかわらせることができないかなと思っています。農業だけで切り込むのではない、移住定住絡めたところの全体の話で持っていけないだろうかなというふうに私は思っております。

3番目に、移住定住の位置づけも含めた話がありました。これについては、実は9月に長岡議

員のほうから御質問というか御提案がありました。ビニールハウスの整備など、初期投資のかかるものに支援をして、若い人に移住をしてもらうような施策をしてはどうかという御提案がございました。あのときは、まだ状況をいろいろ見て、聞きながらというお話をたしかさせていただいたと思います。今、こう思って見ると、やはり議員がおっしゃいましたように米だけではなかなか難しいというのも現状であると思います。ですので、そこにやはり収益性の高い野菜に取り組むということも、それはある話であると思います。ですので、新規に農業に参入されると、それでもって、ここでやってみようという方に対して、経営を成り立たせるという意味で、そういった支援も考えていけばいいのかなとは思います。ただ、そこにはやはりそういった栽培を地元の人が指導してあげる体制をまずつくることも必要だと思います。いきなり入ってきて、さて、つくれと言ってもできないと思います。ですので、やっぱり集落の方が指導できるような形を何とか整えることができないだろうかなというふうに思っております。そのためには、やはり話し合いが必要かなというふうに思っております。

また、集落に入るということになれば、空き家の改修なども必要になってくると思います。空き家の改修につきましては、これは農業に限らず、本当に移住定住全体の問題にかかわってきますんで、これはまた、本当にいろんなお話を聞きながら、必要であれば、かなり重点的な手を打つということも今後考えていく必要があるというふうに思っています。ですので、今後の話も含めてなんですが、全体的に言えることは、やっぱり住民の皆さん、集落の皆さん、そして行政が一緒になってそういう新規の就農者、確保するということをやる必要があると思っておりますので、そのあたりの御理解と御協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。
 済みません、答弁を、農林課長。
- ○農林産業課長(下垣 吉正君) 失礼いたします。先ほど、人・農地プランの状況ということで 御質問いただきました。実は、鳥取県内も非常に人・農地プランができてない状況でございます。 実は、昨年の秋に岡山の農林省のほうから県下で聞き取り調査とかそういうものも受けております。今後の状況といたしましては、中山間地域等直接支払制度の中で、協定面積が15ヘク以上 のところは放棄が出た場合には全協定を放棄するように今までなっておりましたが、それを緩和 するようなことになっております。面積要件とプラス集落戦略という計画をつくるようになって おります。こちらの集落戦略といいますのが、ほぼ人・農地プランと同じ考え方でつくるような 形でおりますので、29年度にかけましては、その中山間地域等直接支払制度の集落戦略の中で 一緒に人・農地プランをつくっていきたいというふうに考えております。

それと、人・農地プランというのはあくまでも集落の皆さんが将来の農業をどうするかという ことが一番大事なことでございます。先ほども町長のほうが言っておられましたが、まさに、今 度集落点検の中でも、やっぱり農業のある、農家のたくさんおられる集落は同じことが出てくる と思いますので、その中で進めていけたらというふうに考えております。以上です。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 7番、長岡議員。
- ○議員(7番 長岡 邦一君) 確かに難しいことでございまして、集落総合点検事業っていいますか、支援員とか、とにかくもう結構疲弊しておられる状況だと、話し合いになるかやみたいな、今後どうしていこうかっていうのが、くたびれておられる集落を結構見ていますもんで、本当にもう行政のほうからでもかなり手を差し伸べてもらったり、こういったことにたけてるコーディネーターみたいな方と一緒に行かないと、にっちもさっちもいかなくなるような現状じゃないかなというふうに考えております。先ほど課長のほうからもありましたように、15ヘク以上の中山間直接支払いの地区にはそういったことを図っていただくというようなお話ですけども、現在、人・農地プランをつくってられる江府町の集落は幾つあって、結構進んでるんですか。
- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。農林課長。
- ○農林産業課長(下垣 吉正君) 鳥取県の場合、基本的に各1つの町で1プランというような形でいっておりまして、その辺も含めて今後進めていくように考えております。
- ○議長(川上 富夫君) よろしいでしょうか。 再々質問あれば許可します。
- ○議員(7番 長岡 邦一君) いいです。
- ○議長(川上 富夫君) では、次の質問を行ってください。 長岡議員、子育て支援について。
- ○議員(7番 長岡 邦一君) 失礼します。今年度の行財政方針で、保育料の無償化を今年度も引き続き行うと述べておられます。3月8日付の日本海新聞で、鳥取市長は第1子保育料は無償化しないとあります。完全無償化は本町と若桜と日南の3町だけという報道でございました。先ほど2番議員さんへの答弁で、庁舎建設などあるのでと言われましたが、いつまで実施されるのか伺います。なぜかと言いますと、それによって移住してこようと思ったのが、次からはありませんよということになっても困ると思いますので、お伺いします。
- ○議長(川上 富夫君) 答弁を求めます。

白石町長。

○町長(白石 祐治君) 長岡議員の御質問にお答えします。子育て支援に関して、保育料の無償 化をいつまでやるのかという御質問でした。

保育料の無償化につきましては、平成27年9月に策定した江府町まち・ひと・しごと創生戦略の中に保育料軽減を拡充するという形で位置づけられておりまして、平成27年度途中から全面的に無償化になったものでございます。まだ完全無償化を実施しましてから1年半余りでございますが、園児の数は少しずつ増加してきております。また、3歳未満児の入所率は大幅に増加しておりまして、1、2歳児については9割が入所しているという現状になっております。ちなみに園児数ですが、平成27年には68人、28年には72人、29年には77人と増加傾向にあります。

また、これは、この制度を実施しましてから実際にUターンをされたというケースもあるようでございます。やはり経済的な負担を軽減してもらってるということの評価はいただいていると思います。

今後、いつまでこの無償化をやるのかということでございますけれども、こういった効果のあらわれている状況もございます。当面、江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略、この期間が平成31年まではございますので、そこまでは継続させていただけたらと思います。どちらにしても議会のほうで予算を議決していただく必要がございますので、当面はそこまでは継続して、そこからはまた事業を考えていけたらというふうに考えております。以上でございます。

- ○議長(川上 富夫君) 再質問があれば許可します。 7番、長岡議員。
- ○議員(7番 長岡 邦一君) 先日の中学生議会でもPRを、少子高齢化で保育料が無償ということをもっとPRしたらよいのではないかというような質問もあったわけですけども、私ども教育民生常任委員会、2カ月ほど前に島根県の吉賀町のほうにお伺いしまして、そちらでは平成26年度から10年間の設定で町内僻地保育園及び認可保育園保育料の無償化、放課後児童クラブ利用料の無償化、それから、小・中学校給食料の無償化、医療費、高校生まで無償化というプランを掲げて、たくさんの移住定住をされているというところを視察に行かせていただきましたので、最終日に委員長報告があると思いますけども、そのあたりも含めていただいて、今後ともよろしくお願いしたいと思います。きょうはありがとうございました。
- ○議長(川上 富夫君) 答弁あればお願いします。 白石町長。

- ○町長(白石 祐治君) いろいろな事例でありますとか御意見を伺いながら、継続についてはまた考えさせていただきます。
- ○議長(川上 富夫君) 再々質問があれば許可します。
- ○議員(7番 長岡 邦一君) ありません。
- ○議長(川上 富夫君) これで長岡邦一議員の一般質問は終了します。 以上、一般質問は終了します。
- ○議長(川上 富夫君) 本日の議事日程は全て終了いたしました。 これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後3時01分散会